

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

評価報告書①

(区が実施する施策の評価結果)

— 令和6年度実施事業分 —

分冊 1

令和8年3月



足立区都市建設部都市建設課
ユニバーサルデザイン担当課

総評 個別施策の評価にあたって

本推進会議では、足立区における令和6年度ユニバーサルデザイン推進事業評価を行いました。令和5年度の評価において指摘されたコロナ禍の残存影響はほぼ解消され、令和6年度には区の事業が本格的に活性化し、多様な施策が着実に展開されたことを確認できました。個別施策の評価の総評として、毎年の評価・講評に対するフィードバックを経て各施策はアップデートを続けているものの、なお毎年移り変わる社会状況や新たな挑戦への対応としてその年ごとの課題が生じたり、あるいは一部に残存することを指摘できます。一方、全体ではコロナ禍以前の水準を上回る進展が見られ、区のユニバーサルデザインの取り組みが成熟期に入ったと感じさせる一年であったと思います。今後のユニバーサルデザイン推進において、一層のフェーズチェンジを期待するものです。

このように、足立区におけるユニバーサルデザイン推進が実装を進めてきたと評価できる背景には、ハード面での施設整備やソフト面での啓発活動におけるノウハウの蓄積を第一に挙げられます。評価部会（第一・第二）での議論からも、担当部課の継続的な努力により、これらの手法が区の標準的な運用として定着し、効率的な実施が可能になった点が浮き彫りになりました。教育・普及・定着のアップサイクルが進んできたことを実感できます。また、区民・事業者・関係団体の参加がより深まり、施策の立案から実行、フィードバックまでの流れが充実していることが、評価の継続的な向上につながっています。

例えば、第一評価部会では「ひとづくり」関連施策の住民参加型イベントの充実が、第二評価部会では「まちづくり」分野のバリアフリー化の具体的な提案が活発に交わされ、区の事業に即時反映される好事例が見られました。一方で、関係部課からの報告書や評価シートを基にした議論では、成果の可視化と区民への周知がまだ十分でない点が指摘されました。この点は、足立区におけるユニバーサルデザイン推進のさらなる発展や展開が大いに期待できる部分であるとも言え、デジタル化された広報手法や新たな技術を取り入れることで、さらなる理解促進やユニバーサルデザインの広がりが期待されます。

委員からの意見集約では、施策の評点一覧を参考に、5段階評価の平均値が向上しているものの、個別課題としては評価基準そのものの設定や、今日的な課題である多文化共生の視点強化などが挙げられました。これからも、区民との連携を基盤に、ユニバーサルデザイン推進の継続と発展に向けた関心・関与のネットワークと適切な技術とプロセスを区全体に広げ、定着を図っていくことが重要です。区民委員も含め、多様な視点で構成される評価部会での評価・講評や、区民の関与を支援する姿勢など、評価自体がアップデートされ続けるプロセスは、当事業の価値と質をさらに高めるでしょう。

令和8年3月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議
会長 山田 あすか

目 次

I	ユニバーサルデザイン推進計画とは	
1	ユニバーサルデザイン推進計画の策定	1
2	ユニバーサルデザイン推進計画の構成（全体イメージ）	1
II	実績の評価	
1	評価の考え方	2
2	評価の対象	2
3	評価の体制	6
4	評価の流れ	7
5	評価方法	8
	（1）施策の各事業における自己評価	8
	（2）施策における推進会議の評価	8
	（3）施策における過年度からの変更点	10
III	施策の委員評価結果	
1	施策一覧と評価結果	11
2	評価結果の概要	12
	（1）評価結果	12
	（2）今後の方針	12
3	施策の評価シートの見方	13
	（1）個別事業	13
	（2）施策の評価	14
4	施策および各個別事業の評価調書	15
	施策および各個別事業一覧	16
IV	（参考）施策の自己評価結果	
1	施策および各個別事業の自己評価調書	75
	施策および各個別事業一覧	76
2	自己評価結果及び行政評価の種類、報告内容（分冊②）	118
	（1）行政評価とは	119
	（2）行政評価の種類について	119
3	自己評価シートの見方	120
4	施策および各個別事業一覧	126

※ページ番号は分冊①と分冊②まで通し番号としています。

I ユニバーサルデザイン推進計画とは

1 ユニバーサルデザイン推進計画の策定

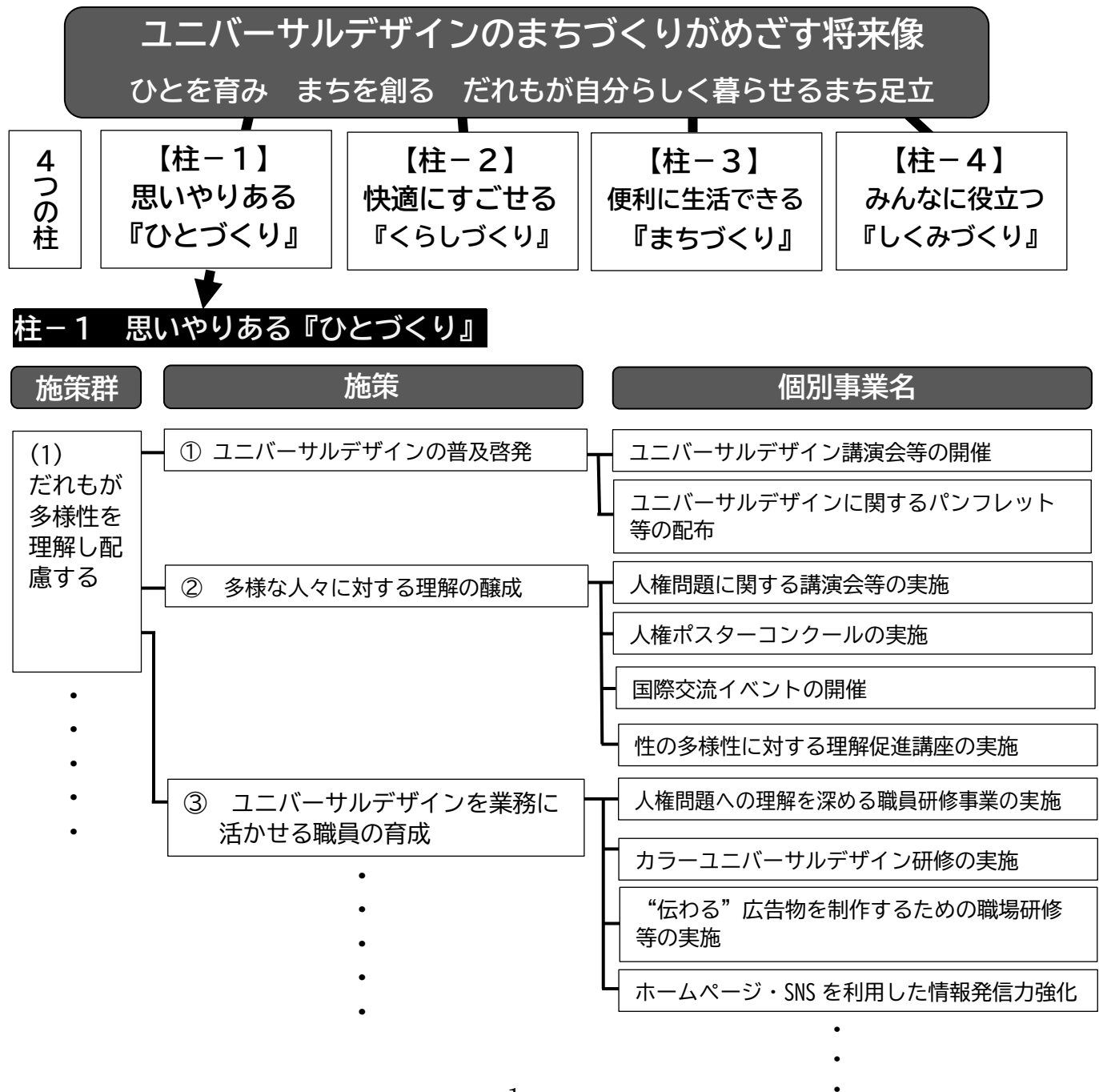
平成24年に足立区は、「足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例」を制定し、障がいのある方もない方も、子どもも高齢者も、互いの個性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人がいきいきと安心して暮らせるまちの実現をめざしました。

そのユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくために、区の基本構想及び基本計画を踏まえ各個別計画と連携を図りながら、平成26年8月に策定したのが「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」です（以下「推進計画」という）。

推進計画の中間年度（令和4年度）にあたるタイミングで、区が実施してきたユニバーサルデザインに関する各事業の上位計画や実施計画、他の分野別計画等との整合を図りつつ中間検証を行いました。

なお、最終年度（7年目）である令和7年度には、改定される足立区基本計画の考え方や視点、柱立て等を踏まえ、推進計画を改定いたします。

2 ユニバーサルデザイン推進計画の構成（全体イメージ）



II 実績の評価

II 実績の評価

1 評価の考え方

推進計画は毎年、各施策とその施策の個別事業の評価を行っています。

各施策の個別事業の担当所管による「自己評価」を行った後、一部の施策についてユニバーサルデザイン推進会議委員（学識経験者等）による「委員評価」を行い、総括意見と総合評価を受けています。

2 評価の対象

推進計画の第3章では、13の施策群と各施策（31施策）について、めざすべき方向性や、区や区民、事業者等のそれぞれの役割について定めています。

この観点により、令和6年度実施事業の評価について、以下のとおり進めていきます。

(1) 13の施策群

区として適切に行われているかを外部委員の視点で評価（委員評価）し、さらなる事業を推進していきます。

委員評価は、原則として13の施策群から「対象者若しくは利用者が多い施策」又は「区主体の事業の範囲（区事業費）が大きい施策」で直接的な影響が大きいと考えられる施策を1つ選出し、それに加え、委員が評価することが適当として選出した施策も対象としています。

(2) 各施策（31施策）

各事業所管による評価（自己評価）により、スパイラルアップをはかっていきます。

柱-1 思いやりある『ひとづくり』

(評価方法)

① だれもが多様性を理解し配慮する	① ユニバーサルデザインの普及啓発 区職員や区民、事業者など、区に関わるすべての人が、ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解することが求められます。区は、イベントなど、多様な人々が参加する場を利用し、ユニバーサルデザインの理念を広く周知し、共有することにより、その普及をめざします。	自己評価	※
	② 多様な人々に対する理解の醸成 世の中には、高齢者や障がい者、外国人、妊婦、子育て中の方など様々な人が生活しています。そうした人々の立場を理解し、まちづくりに反映させなければなりません。区は、すべての人々がそれぞれに触れ合い、ともに学び合う機会を設け、相手を常に思いやり、行動するように働きかけていきます。	自己評価	委員評価
	③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成 区がより高い水準のユニバーサルデザインを推進していくためには、職員がその考え方を深く理解し、区政運営に反映させなければなりません。区は、職員がユニバーサルデザインをより深く理解するための研修等を実施し、自ら積極的にユニバーサルデザインの実現に取り組む人材を育成します。	自己評価	

※ ユニバーサルデザイン推進会議の中で個別対応（審議）

Ⅱ 実績の評価
(評価方法)

(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる	① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進 2020年には東京オリンピックパラリンピックの開催により、ユニバーサルデザインがこれまで以上に身近に感じられる機会が増えることが予想されます。区は、児童・生徒が授業や課外活動を通じて、ユニバーサルデザインの理念に触れる機会を提供し、「思いやりのこころ」を持ち、「こころづかい」のできる子どもたちを育てます。	自己評価	委員評価
	② 児童・生徒への国際理解教育の推進 近年の国際協力、貢献活動や訪日観光客の増加により、海外がより身近な存在となっています。そうした中、児童・生徒が学校内で、異なる習慣や文化の多様性、多文化が共生する社会についての学び、国際理解を深めるとともに、ユニバーサルデザインの心を育てます。	自己評価	委員評価 (委員選出)
	③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進 普通学級や特別支援学級等において、児童や生徒に寄り添った教育を実現するためには、児童や生徒が学びやすい環境を整えることが大切です。そのため、教室前面の掲示物を最小限にするなど、児童や生徒が授業に集中できる視覚的支援やICTの活用によるわかりやすい授業を実施していきます。	自己評価	

(評価方法)

(3) だれもが互いにつながり支え合える	① 多様な人々との連携・支援 区民や事業者との協働・協創のもとに、ユニバーサルデザインの手法を用いて、だれもが安心して生活し、活動ができる居場所づくりやその担い手を育成します。	自己評価	委員評価
----------------------	---	------	------

柱-2 快適にすごせる『くらしづくり』

(評価方法)

(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる	① 多様な人々への移動支援 障がい者や高齢者、子育て中の方など、円滑な移動に様々な制約が伴う可能性がある人々も、不便なく安全に外出や移動ができるよう、交通利便性を向上させます。	自己評価	委員評価
	② 多様な人々へのコミュニケーション支援 人々が社会の様々な活動に参加する際、相互の情報のやりとりが不可欠です。区は、高齢者、障がい者や外国人など、だれもが負担なく意思疎通ができるよう、コミュニケーションの支援を行います。	自己評価	

(評価方法)

(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する	① 住宅の改良支援 生活スタイルの多様化や居住者の高齢化などに対応し、だれもが安全かつ快適に暮らせる住環境を整えるため、住宅施設等の改善や改良を行うことが求められています。特に高齢者や障がい者等の既存住宅については、リフォームをするための制度等で支援を行います。	自己評価	委員評価
	② 住宅確保要配慮者への居住支援 住宅確保要配慮者にとっては日常生活を営むうえで、住宅の確保が喫緊の課題となっています。区はそうした区民に対して、安心して生活ができる住まいを確保するために必要な支援を行います。	自己評価	

II 実績の評価

(評価方法)

(3) だれもが使いやすい製品を普及させる	① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発 ユニバーサルデザインの特長を持つ製品を紹介することで、より多くの人に関心を持ち、自分に合った製品を見つけ、利用につなげる必要があります。そのために、区は、イベントなどへの出展や製品展の開催、ユニバーサルデザイン関連製品の貸出しを行うなど、多くの人々が製品に触れる機会を提供し、周知します。	自己評価	委員評価
	② ユニバーサルデザイン製品の開発支援 普段何気なく使っている製品の中に、だれにとっても安全で利用しやすいユニバーサルデザインの要素が含まれていると、利用者がその製品のもつ価値に気づくことができ、視点が広がります。そしてその存在が広く認知されることで、新たな需要が生まれます。区は事業者等へユニバーサルデザインの考え方を啓発するとともに、産業活性化の視点を踏まえ、製品開発の支援を進めます。	自己評価	委員評価 (委員選出)

柱-3 便利に生活できる『まちづくり』

(評価方法)

(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する	① 安全な道路環境の整備 区は、だれもが安心して移動できる、安全な道路環境整備を行います。例えば、都市計画道路等の新たに整備する道路をユニバーサルデザインに対応させるだけでなく、既存道路についても、バリアフリーに対応した改修や改良に努めます。	自己評価	委員評価
	② 歩行者空間の確保 多くの人々が安心安全に移動できる歩行者空間を確保するために、区は、道路上に置かれた立て看板などの屋外広告物や放置自転車をなくし、適正な道路の管理をめざします。また、不特定多数が利用する鉄道駅やバス停周辺の公共空間においても、適正な歩行者空間の確保に努めます。	自己評価	
	③ 公共交通施設の整備・誘導・支援 区は、だれもが円滑かつ快適に移動できるよう、交通事業者と協議し、公共交通施設の整備や改善に努めます。特に、駅やバス停などに関しては、利便性向上に向けた整備を進めます。	自己評価	

(評価方法)

(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する	① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進 多くの人々が訪れる公共建築物には、だれもが安心安全に利用できるユニバーサルデザイン化が求められます。新たにつくる建築物のみならず、既存建築物についても、改築や改修の時期を捉えて、公共建築物整備基準を適用し、だれでもトイレや段差解消など、利用しやすい公共建築物の整備に努めます。	自己評価	委員評価
	② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進 区立小・中学校については、放課後の施設開放や災害時の避難所としても安心安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。また、新設校に限らず、既存校の改築や改修の時期に合わせて、公共建築物整備基準等に適合したユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。	自己評価	
	③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進 区立保育園・こども園では、児童が安心安全に利用できるよう施設修繕や危険箇所の改修を行うとともに、保護者や職員から要望の多いトイレ改修をはじめとした施設のユニバーサルデザインの整備を進めます。そのほか、スロープや手すり等の設置についても、保育施設の改築や改修の時期に合わせて、公共建築物整備基準等に適合したユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。	自己評価	
	④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進 区営住宅のような集合住宅では、多様な入居者に対応したユニバーサルデザインの整備が求められます。既に住んでいる住民の意見を取り入れながら、設計・施工段階から、ユニバーサルデザインの視点で検討を行い、区営住宅の更新を実施します。	自己評価	

Ⅱ 実績の評価
(評価方法)

<p>(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する</p>	<p>① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進 公園は、多くの人々が訪れる憩いの場所です。そのため、公園利用者の意見や要望に配慮しながら、公園施設整備マニュアル等の各種法令・基準に適合したトイレや園内通路等のユニバーサルデザインを進める必要があります。区は、パークイノベーション推進計画との整合を図りつつ、だれもが安心して利用できる区立公園の整備を進めます。</p>	自己評価	委員評価
	<p>② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進 公共自転車駐車場や公共駐車場では、垂直二段式ラックや様々な車両に対応できる駐車スペースなど、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。新規施設だけでなく、既存施設についても改築や改修の時期を捉え、だれもが利用しやすい駐車場になるように、公共施設等整備基準等を適用しながら、効果的なユニバーサルデザインを検討し、整備していきます。</p>	自己評価	
	<p>③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進 区内で開催されるイベント会場では、だれもが気軽に訪れることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮したレイアウトでの設営に努めます。具体的には、広場や公園等でのイベントの場合、わかりやすい案内表示や、それぞれのブースまでスムーズに移動できる動線の確保や段差の解消など、イベント会場のユニバーサルデザインを進めます。</p>	自己評価	委員評価 (委員選出)

(評価方法)

<p>(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する</p>	<p>① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導 区内には、国や都、独立行政法人等が管理する、多くの道路や公園、建築物があります。区内全体のユニバーサルデザインを推進するため、他の公共機関が管理する公共施設についても、ユニバーサルデザインに配慮した整備がされるよう働きかけていきます。</p>	自己評価	
	<p>② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導 大規模な商業施設や身近な商店街など、多くの人々が利用する民間建築物においても、区は事業者に対して、東京都福祉のまちづくり条例や環境整備基準等に適合した、ユニバーサルデザインの施設整備を誘導・支援していきます。</p>	自己評価	委員評価

柱-4 みんなに役立つ『しくみづくり』

(評価方法)

<p>(1) 区政を運営する 参加しやすい開かれた</p>	<p>① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理 ユニバーサルデザインの取り組みを継続的に推進するとともに、その取り組みを着実に向上させていくため、区や区民、事業者、専門家が事業を評価、改善する体制やしくみをつくり、推進計画を適切に進捗管理します。</p>	自己評価	※
	<p>② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実 多くの区民からの様々な要望や提案を区政へ反映させることにより、より暮らしやすく、区民満足度の高いまちづくりが実現します。そのためには、各審議会等委員の公募制度やパブリックコメントなど、区民が区政に参画しやすい体制を充実させます。</p>	自己評価	

※ ユニバーサルデザイン推進会議の中で個別対応（審議）

II 実績の評価

(評価方法)

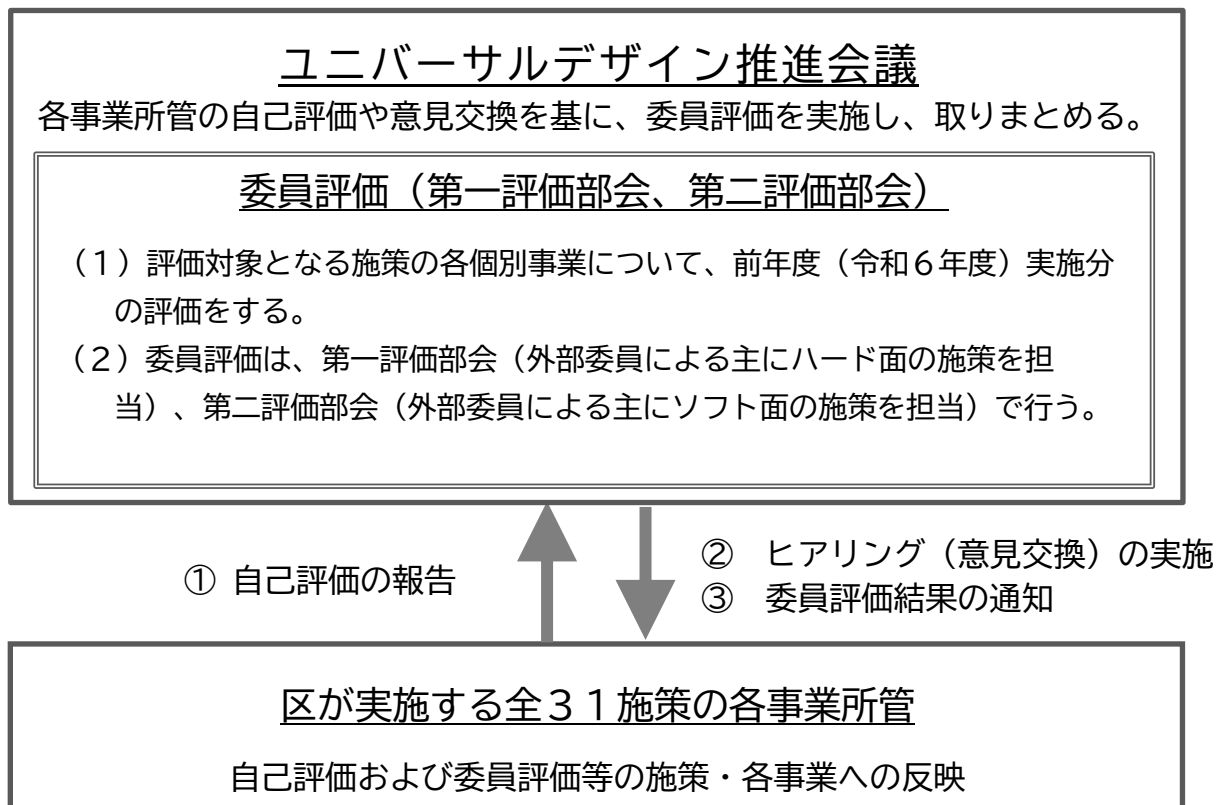
(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する	① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用 ユニバーサルデザインに配慮した印刷物やホームページの作成における基準を定期的に見直し、改善していきます。そして、その基準を適正に運用することで、すべての人に伝わりやすい情報が作成されます。	自己評価	
	② わかりやすい表現による印刷物の作成 印刷物の作成における区の基準やガイドラインを活用し、高齢者や障がい者、外国出身の方など、情報の受け手に合わせ、やさしい日本語を取り入れた読みやすい広報紙や見やすいデザインに工夫したポスター等を作成します。	自己評価	
	② だれもが利用しやすい電子情報の作成 人々がそれぞれの制約によらず、必要とする情報に簡単にたどり着けるよう、利用しやすいホームページを構築します。X (旧 Twitter) や Facebook 等の様々な電子媒体を活用し、情報を発信していきます。	自己評価	

(評価方法)

(3) 災害から身を守る情報を提供する	① 効果的な防災・災害情報等の提供 地震・洪水等の自然災害や、犯罪者やテロなどの人為災害から、区民の大切な生命や財産を守るためには、高齢者や障がい者、外国出身者等への対応を理解したうえで、受け手の事情に配慮した情報発信が必要です。そのためには、緊急を要する防災・災害情報等をすべての人々に漏れなく正確に提供できるよう、紙媒体や電子媒体の連携による様々な情報提供に努めます。	自己評価	委員評価
---------------------	---	------	------

3 評価の体制

ユニバーサルデザイン推進会議は、15名の委員（学識経験者・関係団体・事業者・公募区民・区職員）で構成され、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画である、「推進計画」の進行管理を以下の通り行っています。

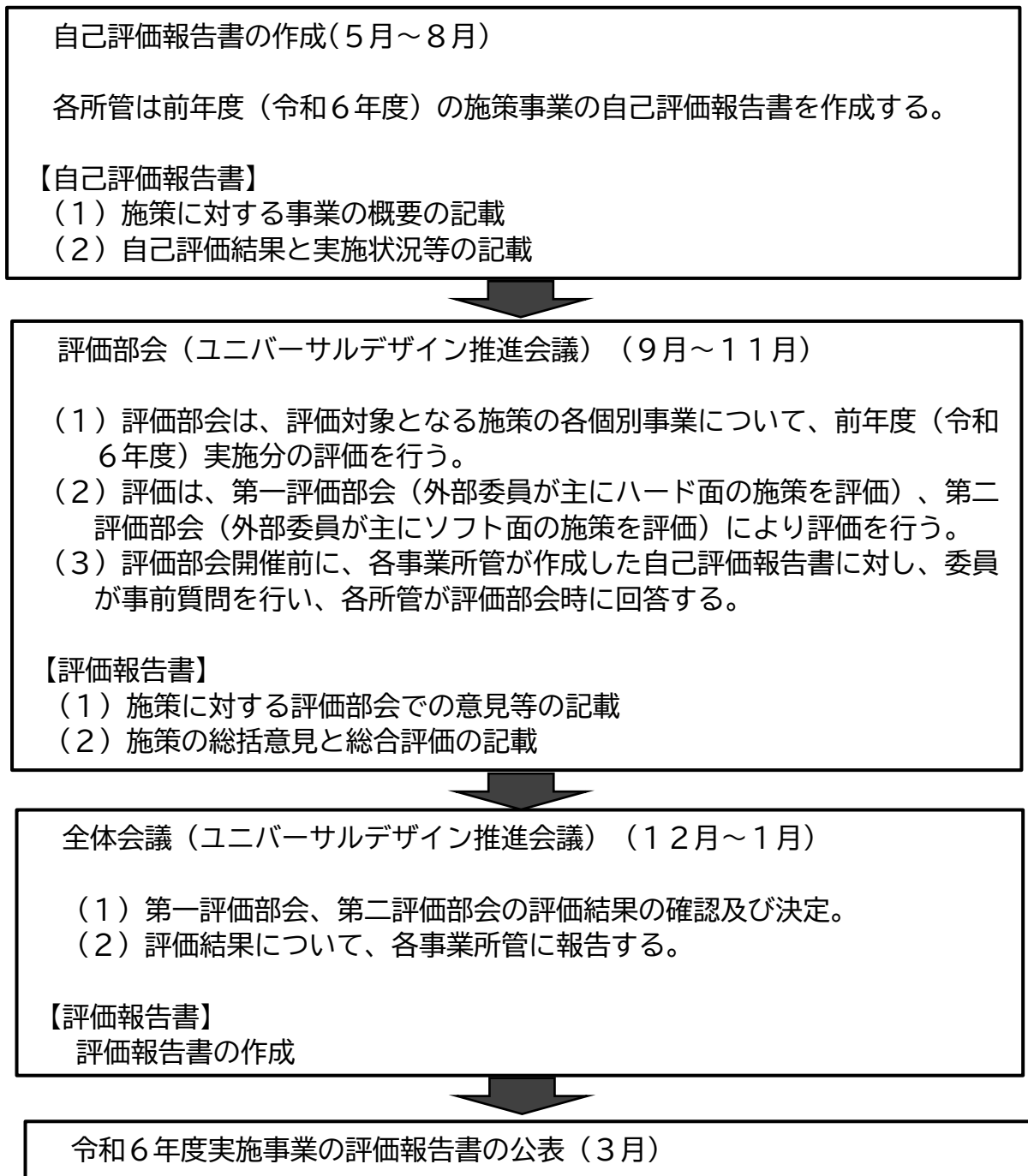


所管：施策の各事業を実施する部署

4 評価の流れ

施策の各事業所管による自己評価報告書の作成後、評価部会開催前に、委員から自己評価報告書に対する事前質問等を行います。その後、各所管とのヒアリング等を踏まえ委員評価を実施、全体会議(ユニバーサルデザイン推進会議)で評価内容を決定します。

そして、「評価報告書」として取りまとめ、区議会(建設委員会)への報告を経て、区ホームページ上に公表します。



II 実績の評価

5 評価方法

(1) 施策の各事業における自己評価

【評価者】 各事業の所管課

ユニバーサルデザイン推進計画の施策の各事業の実施結果につき「実績」「効果」「課題・方針」等の内容を記載します。

加えて、自己評価をより充実させるため、成果となる指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）に基づき評価している「行政評価（施策評価）」および外部からの客観的な評価（アンケートなど）の内容を新たに記載するとともに、検証や今後の方向性を示していきます。

(2) 施策における推進会議の評価

【評価者】 ユニバーサルデザイン推進会議委員（学識経験者等）

施策の各事業の自己評価後、ユニバーサルデザイン推進会議の評価部会において、推進会議委員が、対象となる施策・事業の所管課との意見交換やヒアリング等を踏まえ、施策を5段階で総合評価（「1点」～「5点」で最終評価）します。

ア 総合評価の方法

評価部会において、推進会議委員が施策の各事業の所管課とのヒアリングを踏まえ、「実績」「効果」「課題・方針」の3つの視点で議論し、施策ごとにまとめた各所管の評価結果を踏まえ、「5段階評価」で評価します。

なお、その結果については、ユニバーサルデザイン推進会議で精査し、「総括意見」を加え、決定します。

総合評価（5段階）の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1 … 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

イ 評価項目

実績に対する評価	成果 UD視点での成果に対する評価	今後の課題・方向性への評価
① 年次計画どおり実施しているか。 ② 年次計画と同等の取り組みが行われているか。	① 取り組みの成果が効果となって十分に表れているか。 ② ねらいに対して効果があらわれているか。	① 施策・事業の方向性が妥当であるか。 ② 施策に対する事業や取り組みの手法が適切か。

ウ 評価の着眼点

総合評価	実績・UDとして実施したこと	成果・UDの視点で達成できたこと	今後の課題・方向性	委員事前評価 ※
5	計画以上に実施されている。 (実施率：100%以上)	優れた事業や取組みが多く、十分な成果があり、効果が出ている。	施策・事業の方向性は適切であり、積極的に推進している。	5
				4.5
4	計画が概ね実施されている。 (実施率：概ね90%)	優れた事業や取組みがいくつかあり、成果があげられ、効果が出ている。	施策・事業の方向性は、概ね適切である。	4
				3.5
3	計画がある程度実施されている。 (実施率：概ね60%)	いくつかの事業や取組みにおいて、成果は出ているが、効果は限定的で、さらなる努力が必要である。	施策・事業の方向性に、多少の課題や改善点がある。	3
				2.5
2	計画が十分実施されていない。 (実施率：概ね30%)	いくつか課題があり、成果、効果があまり出ない。改善が必要である。	施策・事業の方向性に相当程度の課題があり、見直す必要がある。	2
				1.5
1	計画が全く実施されていない。 (実施率：概ね0%)	多くの課題があり、成果、効果が出ていない。大幅な改善が必要である。	施策・事業の方向性を抜本的に見直す必要がある。	1

※ 委員事前評価

評価部会の開催にあたり、事前に推進会議委員が、所管課の自己評価をもとに個人評価、事前質問及び資料要求を行います。この委員事前評価を踏まえて、評価部会の当日に、施策・事業の所管課との意見交換やヒアリング等を行います。

II 実績の評価

(3) 評価における過年度からの変更点

令和4年度実施事業から、評価の着眼点にある「実施率」の目安について、5点（計画以上に実施されている。）を「90%以上」から「100%以上」に、4点（計画が概ね実施されている。）を「概ね70%」から「概ね90%」に変更するなど、区の関連計画（「足立区基本計画」など）における施策の評価に準じて変更しました。

また、より適切な評価につなげるため、評価部会の開催前に行う委員事前評価（個人の評価）の際、「0.5」刻みの評価点を追加しました。

総合評価		令和3年度実施事業	令和4年度実施事業	委員事前評価 (R4)
5	計画以上に実施されている。	実施率：90%以上	実施率：100%以上	5
				4.5
4	計画が概ね実施されている。	実施率：概ね70%	実施率：概ね90%	4
				3.5
3	計画がある程度実施されている。	実施率：概ね50%	実施率：概ね60%	3
				2.5
2	計画が十分に実施されていない。	実施率：概ね30%	実施率：概ね30%	2
				1.5
1	計画が全く実施されていない。	実施率：概ね10%	実施率：概ね0%	1

Ⅲ 施策の委員評価結果

1 施策一覧と評価結果

施策番号	施策名	R2	R3	R4	R5	R6	委員評価
柱-1 思いやりある『ひとづくり』							
1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	4	4	—	—	—	
1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	4	<u>3</u>	○
1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	4	4	—	—	—	
1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	5	4	4	5	4	○
1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	4	4	○
1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	4	4	—	—	—	
1-(3)-①	多様な人々の連携・支援	4	4	4	4	4	○
柱-2 快適にすごせる『くらしづくり』							
2-(1)-①	多様な人々への移動支援	4	4	4	4	4	○
2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	4	4	—	—	—	
2-(2)-①	住宅の改良支援	4	5	5	4	4	○
2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援	4	5	—	—	—	
2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	4	<u>3</u>	4	3	4	○
2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	<u>3</u>	<u>3</u>	4	4	4	○
柱-3 便利に生活できる『まちづくり』							
3-(1)-①	安全な道路環境の整備	4	4	5	4	4	○
3-(1)-②	歩行者空間の確保	4	5	—	—	—	
3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	4	4	—	—	—	
3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	4	4	<u>3</u>	4	4	○
3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	5	5	—	—	—	
3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	4	4	—	—	—	
3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	4	5	—	—	—	
3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	4	5	<u>3</u>	4	4	○
3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	5	5	—	—	—	
3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	5	5	—	—	5	○
3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	4	4	—	—	—	
3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	4	4	4	4	4	○
柱-4 みんなに役立つ『しくみづくり』							
4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	5	4	—	—	—	
4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	4	4	4	5	—	
4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	5	5	—	—	—	
4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	5	5	5	—	—	
4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	4	4	4	—	—	
4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	4	4	4	4	4	○
平均点							
※ 年度により評価方法(評価の着眼点)や対象施策を変更しているため、過年度の平均値は「参考値」として取り扱い、令和6年度との単純比較はできない。		4.10	4.16	3.94	4.07	4.00	
評価は5から1点までの5段階 5点…最上位 1点…最下位 (3点以下下線表記)							

Ⅲ 施策の委員評価結果

2 評価結果の概要

(1) 評価結果

- ① 令和6年度実施事業分の評価方法は、全31施策の自己評価及び14施策の委員評価とした。
- ② 委員評価対象の14施策はいずれも3点以上（5点満点）の評価となり、評点の平均値は「4点」と算出され、前年度に引き続き高い水準を維持する結果となった。
- ③ 他の施策も同様に、改善の実現・未実現に関わらず、検証や意見反映のプロセス、発展的な取り組みなどの有無が評価に表れた。

委員評価対象施策の評点表（該当施策の数を示す）

事業実施年度	委員評価 施策数	1点	2点	3点	4点	5点	平均点
令和5年度の施策事業	14	0	0	1	11	2	(4.07)
令和6年度の施策事業	14	0	0	1	12	1	4.00

(2) 今後の方針

- ① 今回の評価結果を、各所管を含め広く周知していく。また、評価過程で出た意見等を真摯に受け止め、検証や意見反映のプロセスを意識し、ユニバーサルデザインのまちづくりのスパイラルアップを図っていく。
- ② ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定から10年が経過し、現行のユニバーサルデザイン推進計画の次期改定（令和8年度予定）を控える中で、各担当所管の施策の見直しに向けた検証を行い、新しい価値観も取り入れながらユニバーサルデザインに関する施策をより発展させる。
- ③ 引き続き、ユニバーサルデザイン推進会議等を通じて、施策の見直しを含めた議論を行いながら、改善に向けて取り組む。

3 施策の評価シートの見方

(1) 個別事業

施策： 1-(2)-①-ア 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

個別事業名：ユニバーサルデザイン出張講座の実施

(ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲット

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	(番号/名称)	サービスを提供する
---------------------	----	-------------------	---------	-----------

■ 施策に対する各事業の概要

ユニバーサルデザイン推進計画によって計画された、施策に対する各事業の目的、事業概要、取り組みに対する指標を記載しています。

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画	
【目的】	子どものころからユニバーサルデザインの理解を深める。
【事業概要】	区立小学校の児童を対象に、ユニバーサルデザインに関する...

■ 自己評価結果

担当所管が自己評価として、計画に対する実績・達成率を記入しています。

取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 出張講座の実施校数(※) (校/年)	計画	10校/年	10校/年	10校/年	10校/年
	実績	8校/年	12校/年	3校/年	
	(達成率)	80%	120%	30%	
(イ) 《成果指標》 出張講座のアンケートにおいて「心づかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合(%)	計画	90%	90%	90%	90%
	実績	92.9%	91.9%	93.9%	
	(達成率)	102%	102%	104.3%	

※ 6年間で小学校67校(平均11校)を想定

(2) 施策の評価

施策の評価

■評価部会での意見

評価部会において、推進会議委員が各事業課とのヒアリング等を踏まえ、表記する必要があると、ユニバーサルデザイン推進会議で判断したものであるについて記載。

施策名： 多様な人々への移動支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

委員の事前評価については前向きな意見が多かったと思います。
障がい者への様々な移動手段の確保のガイドヘルパーの派遣について、現計画では移動支援のみが事業対象となっていますが、行動援護についてもUD推進計画の対象として実績把握・評価をされると良いと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
障がい者の移動手段確保、施設通所バスの運行、高齢者等への交通手段提供など、異なる事業を総合的に推進している点を評価します。一方で、予算執行率や事業の組み立てについて精査を継続し、現状に合わせた適切な設定を行うことが引き続きの課題です。また、委員から提案のあった「行動援護」についても、UD推進計画の対象として実績を把握し、評価に加えることの検討をお願いします。現場のニーズに基づき、誰もが利便性を実感できる体制の構築を望みます。	4 / 5

■施策の総括意見と総合評価

総括意見 各評価部会で評価した施策に対するユニバーサルデザイン推進会議としての意見を、「総括意見」として記入する。

ユニバーサルデザイン推進会議において、総合評価を以下の5段階で評価した。

- 5点 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4点 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3点 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2点 取り組みに課題があり、成果があまり出していない。
- 1点 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

4 施策および各個別事業の評価調書

施策および各個別事業の評価調書
【UD推進委員による評価対象事業 全14施策】

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策および各個別事業一覧

柱—1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群（1）だれもが多様性を理解し配慮する			
施策① ユニバーサルデザインの普及啓発			
ユニバーサルデザイン講演会等の開催	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
施策② 多様な人々に対する理解の醸成			
人権問題に関する講演会等の実施	総務課		20
人権ポスターコンクールの実施	総務課		21
国際交流イベントの開催	地域調整課		22
性の多様性に対する理解促進講座の実施	多様性社会推進課		23
施策③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成			
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課		対象外
カラーユニバーサルデザイン研修の実施	総務課		対象外
“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課		対象外
ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課		対象外
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
施策群（2）幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる			
施策① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進			
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課		26
施策② 児童・生徒への国際理解教育の推進			
区立小・中学校での国際理解教育の実施	地域調整課		28
施策③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進			
足立スタンダードに基づく学習環境の整備	教育指導課		対象外
区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施	教育指導課		対象外
区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導	教育指導課		対象外
特別支援教育における ICT 活用	支援管理課		対象外

柱一 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群（３）だれもが互いにつながり支え合える			
施策① 多様な人々との連携・支援			
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課		３１
初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課		３２
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの活動	高齢者地域包括ケア推進課		３３
認知症カフェの実施	高齢者地域包括ケア推進課		３４
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課		３５

柱二 快適にすごせる『くらしづくり』			ページ
施策群（１）だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
施策① 多様な人々への移動支援			
障がい者への様々な移動手手段の確保	障がい福祉課 障がい援護課		３８
施設通所バスの運行	障がい福祉センター		３９
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課		４０
施策② 多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実	地域調整課		対象外
聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援	障がい福祉課 障がい援護課		対象外
施策群（２）だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
施策① 住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢者地域包括ケア推進課		４２
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課		４３
重度障がい者向け住宅改良事業への支援	障がい援護課		４４
段差解消等の住宅改良助成制度	建築防災課		４５
施策② 住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業	住宅課		対象外
施策群（３）だれもが使いやすい製品を普及させる			
施策① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
ユニバーサルデザイン製品の啓発活動	ユニバーサルデザイン担当課		４７
施策② ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりの促進	産業振興課		４９

Ⅲ 施策の委員評価結果

柱一3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（1）だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
施策① 安全な道路環境の整備			
歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課		51
自転車ナビマークの整備	交通対策課		52
歩車道のバリアフリー化工事	道路整備課		53
都市計画道路の整備	道路整備課		54
施策② 歩行者空間の確保			
駅前における放置自転車対策	交通対策課		対象外
道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導	道路管理課		対象外
施策③ 公共交通施設の整備・誘導・支援			
鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の活用	都市建設課		対象外
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課		対象外
施策群（2）だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
施策① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
本庁舎施設の整備	中部地区建設課 (庁舎管理課)		57
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備	中部・東部・西部地区建設課		58
施策② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備	中部・東部・西部地区建設課		対象外
施策③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	保育・入園課		対象外
施策④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
区内における区営住宅の集約建替え	住宅課 区営住宅更新担当課		対象外
施策群（3）だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
施策① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
公園等の新設・改修工事の実施	パークイノベーション推進課		61
公園改修後の利用者アンケート等の実施	パークイノベーション推進課		62
施策② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
公共自転車駐車場の整備	交通対策課		対象外
施策③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課		64

柱一3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（４）だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
施策① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討	都市建設課		対象外
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市建設課		対象外
施策② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進	障がい福祉課		66
小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課		67
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課		68

柱一4 みんなに役立つ『しくみづくり』			ページ
施策群（１）参加しやすい開かれた区政を運営する			
施策① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
ユニバーサルデザイン推進会議における施設・事業の促進	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
施策② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
パブリックコメントの実施	政策経営課		対象外
審議会委員等の公募制の推進	政策経営課		対象外
審議会等の女性比率向上の取組み	多様性社会推進課		対象外
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課		対象外
道路・公園・施設の点検	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
通学路の点検	学務課		対象外
施策群（２）だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
施策① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
外注印刷物作成報告書の確認	総務課		対象外
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課		対象外
施策② わかりやすい表現による印刷物の作成			
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成及び発信	報道広報課		対象外
施策③ だれもが利用しやすい電子情報の作成			
だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信	報道広報課		対象外
区議会ホームページの更新	区議会事務局		対象外
施策群（３）災害から身を守る情報を提供する			
施策① 効果的な防災・災害情報等の提供			
A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心 FAX による情報発信	報道広報課		70
災害時に必要な情報の提供	災害対策課		71
洪水ハザードマップ等による水害情報の発信	都市建設課		73

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(1)-②-ア 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名：人権問題に関する講演会等の実施 (総務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等 をなくそう	ターゲット 概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、 社会・経済・政治への関わり を促進する。 機会均等を確保し、成果の不 平等を是正する。
				10.3	

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】						
人権に関わる団体等と連携しながら人権尊重意識を普及啓発し、すべての人の人権が尊重され、偏見や差別のない社会の実現を目指す。						
【事業概要】						
人権問題について区民の理解と認識を一層深めることを目的として、人権問題に関する講演会等を実施する。						
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(ア) 《活動指標》 講演会等の開催回数 (回/年) 及び参加人数 (人/年)	計画	4回/年 530人	5回/年 550人/年	5回/年 550人/年	5回/年 550人/年	
	実績	5回/年 566人	5回/年 855人	5回/年 1,144人		
	(達成率)		125%	100%	100%	
			106%	155%	208%	
(イ) 《成果指標》 講演会等のアンケート において「理解が深ま った」と回答した参加 者の割合 (%)	計画	95%	95%	95%	95%	
	実績	95%	92%	88%		
	(達成率)		100%	96%	92%	

施策： 1-(1)-②-イ 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名：人権ポスターコンクールの実施
(総務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
				10.3	

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 児童生徒が、人権の大切さを認識し、豊かな人権感覚を身につけることで、互いを理解し心づかいができる人を育てる。					
【事業概要】 区立小・中学校に在籍している児童・生徒を対象とした「人権ポスターコンクール」を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 人権ポスターコンクール実施における周知等の回数(回/年)	計画	—	3回/年	3回/年	3回/年
	実績	—	2回/年	2回/年	
	(達成率)	—	66%	66%	
(イ) 《成果指標》 人権ポスターコンクールの応募点数(点/年)	計画	700点	700点	700点	700点
	実績	660点	610点	795点	
	(達成率)	94%	87%	113%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1 - (1) - ②-ウ 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名：国際交流イベントの開催 (地域調整課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
外国人と日本人が共に地域の担い手として暮らし、文化の違いを認め合う共生社会を目指し、外国料理や民芸雑貨、歌や踊りを通じて異文化に触れ、交流を深めるイベントを行う。					
【事業概要】					
外国の文化に親しみ、多言語による防災啓発等を行う国際交流イベントを開催する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 国際交流イベント (※) の来場者数 (人/年)	計画	12,000 人/年	3,780 人/年	12,000 人/年	12,000 人/年
	実績	39 人/年	3,250 人/年	2,000 人/年	
	(達成率)	1%未満	86.0%	16.7%	
(イ) 《活動指標》 国際交流イベント(※) で紹介された国の数 (国と地域)	計画	20 の国 と地域	1 つの国 と地域	20 の国 と地域	20 の国 と地域
	実績	1 つの国 と地域 (ウクライ ナ)	1 つの国 と地域 (ウクライ ナ)	14 の国 と地域	
	(達成率)	5%	100%	70%	

※ あだち国際まつり（またはそれに代わるイベント）、ウクライナ避難民支援イベント。

例年実施しているあだち国際まつりは、会場（公園）が使用困難であるため、代替企画により交流を深めることも検討している。

施策： 1-(1)-②-エ 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名：性の多様性に対する理解促進講座の実施
(多様性社会推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
LGBTをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する社会を醸成する。					
【事業概要】					
ジェンダー平等社会の実現を目指して、区民を対象に、LGBTをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する啓発講座を行う。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 性の多様性に対する理解促進講座の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年
	実績	2回/年 81人/年	3回/年 96人/年	4回/年 143人/年	
	(達成率)	100% 202%	150% 240%	200% 357%	
(イ) 《成果指標》 性の多様性に対する理解促進講座のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合(%) (令和5年度までは満足度、令和6年度から理解度)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	91%	91%	87% 93%	
	(達成率)	113%	113%	108% 116%	

(イ) 《成果指標》について講座(上段)・eラーニング(下段)の表記を調整して記載します。

施策の評価

施策名： 多様な人々に対する理解の醸成

● 施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

施策名の「多様な人々に対する理解の醸成」という記述が、「お互いに理解し合う」という視点ではない書き方になっていることに今回気づきました。

本来人権は『社会の設定』として当然にあるべきものですが、現実には車椅子を使用している区職員がバスに乗ることを否定するような心無い声が区民から届くことがあります。区の職員も当然ながら人権をもち公共サービスを利用する権利があり、誹謗中傷には傷つきます。サービスを「されること」が当たり前で、サービスをする人には人権を認めず敬意を払わないという態度は明確に誤りです。こうした事態には、区民の声だから、行政だからと黙り込むのではなく、誤りを正し、正当な怒りを表明するべきシーンです。行政が率先してそれはすべての人に人権があるという意識を強く持ち、範を示す行動でもあります。区の職員も区民も、共によりよい社会をつくる同志として敬意をはらい合う関係は、このユニバーサルデザインの推進計画の基盤です。

人権問題に関する講演会等の実施については、参加人数は増えたものの、アンケートの回答で「理解が深まった」と回答した割合が下がってしまったように見えるが、今までは意欲的に参加する意識が高い方にしかコンタクトできてなかったものが、あまり普段から人権について意識していない方も含めて、裾野を広げてアプローチできたという状況と考えると、それは大変結構なことだと思います。またその理解度についても例えば拉致問題の講演会のアンケートであれば、「人権について理解が深まりましたか」と問うよりも「拉致問題について理解が深まりましたか」と問う方が回答しやすいと思います。「拉致問題」と「人権」という言葉が紐づいていない方もいたかもしれないため、質問の仕方を回答しやすいよう工夫されると良いと思います。

外国人の方が母国では当たり前のことが日本では通用しないという現状を、互いに理解し合う必要があり、その中で日本のルールやモラルをどうすればわかりやすく伝えられるかなどを考えるとこの観点として国際交流イベントの開催を推進されるのは大変結構かと思いますが、運営上どのような事態が生じたか等を共有していただく解決すべき点のヒントになり、良いのかなと思います。イベント会場でのごみの捨て方のルールについての表示の有無やわかりやすさ、多言語化等、どのようになっていたかが気になります。

人権という言葉は「すなわち、思いやり」としてしまうと、マナーと捉えてしまう方もいますが、マナーではなくこの社会のルールです。教育や啓発のシーンで使うときの言い方は少し気をつけたほうが良いのかなと思いました。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>施策名の「多様な人々に対する理解の醸成」については、行政側やマジョリティからの一方向的な啓発に偏りがちで、理解「する」側と「される」側という固定された関係性を想起させる点が課題です。実際には、誰もが状況や文脈によってマジョリティ性とマイノリティ性を併せ持ち、相互に理解し合い、融通し合うことで社会を構成していくという双方向の関係性を、より強く反映させる表現や取り組みが求められます。また、人権は単なるマナーではなく社会の基盤となる「ルール」であり、誤った認識があるならばそれに対しては行政が率先して範を示す必要があります。</p> <p>拉致問題等の講演会では、参加者数の増加により、これまで関心の低かった層へアプローチを広げ、参加者数を増やした点は評価できます。アンケート設問をテーマに合わせて工夫（「拉致問題」への理解度等）することで、参加者の実質的な理解をよりの確に把握し、施策のスパイラルアップにつなげていくことを期待します。</p>	<p>3 / 5</p>

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(2)-①-ア 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

個別事業名：ユニバーサルデザイン出張講座の実施 (ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
子どもからユニバーサルデザインの理解を深める。					
【事業概要】					
区立小学校の児童を対象に、ユニバーサルデザインに関する出張講座を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 出張講座の実施校数 (※) (校/年)	計画	10校/年	10校/年	10校/年	10校/年
	実績	8校/年	12校/年	3校/年	
	(達成率)	80%	120%	30%	
(イ) 《成果指標》 出張講座のアンケート において「心づかいを していきたい」と回答 した児童・生徒の割合 (%)	計画	90%	90%	90%	90%
	実績	92.9%	91.9%	93.9%	
	(達成率)	102%	102%	104.3%	

※ 6年間で小学校67校(平均11校)を想定

施策の評価

施策名： 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

出張講座の実施校数が計画を下回った点については、障がい当事者の動画出演など、当事者参画による質の高い教材へのリニューアル期間であったとの説明を受け、納得しました。

今後はこの優れた教材をより多くの学校で活用してもらうため、校長会等の場で実際に動画の一部を校長先生たちに紹介する機会をもつなどの工夫をして、学校側に積極的に働きかけていただきたいです。教育委員会とも連携し、実施校の固定化を防ぎながらアプローチしていただきたいと思います。

当事者から直接話を聞く機会は非常に重要ですが、特定の誰かを当事者の代表として捉えてしまうと、障がいの特性や個人差によるニーズの違いを見落とす懸念もあります。UDという観点での当事者は「あなた」であり、「誰もが使いやすい」という広い概念であることを踏まえて、障がい等当事者のリアルな声をどうフラットに、かつ効果的に伝えていくか、教育的配慮も含めて検討をしていただきたいです。

「公園に緑が少ない」とか「区内にトレーディングカードで遊べる場所がほしい」とか、子供目線の素直な意見について、学校での調べ学習の成果等に留めず、区の各種計画に積極的に取り入れる姿勢を支持します。子どもの居場所づくりというインフラ面での充実も含め、検討していきたいと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>障がい当事者が参画した質の高い新教材へのリニューアル期間を経て、実施校数が一時的に減少した事情は理解しました。今後は教育委員会とも連携し、校長会等の場で教材の一部を実際に視聴・体験してもらう機会を設けるなど教材の魅力を直接伝えるなどの工夫により、学校側の積極的な活用意欲を引き出し、実施校のさらなる拡大に努めていただきたいです。「UDは『あなた』自身のこと」という概念を、多様な当事者それぞれの声を偏りなくフラットに伝えつつ、障がいの特性や個人差を踏まえた教育的配慮を加えることで、より効果的に子どもたちに届くよう配慮をお願いします。また、公園の緑の少なさやトレーディングカードで遊べる場所の不足など、子ども目線の素直な意見を、学校での調べ学習の成果に留めず、区の各種計画や子どもの居場所づくりを含むインフラ整備に積極的に取り入れる姿勢を強く支持します。</p>	<p>4 / 5</p>

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(2)-②-ア 児童・生徒への国際理解教育の推進

個別事業名：区立小・中学校での国際理解教育の実施 (地域調整課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.3	機会均等を確保し、成果の不平等を是正する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 国籍や民族の文化的な違いがあることを理解してもらうことで、将来、互いの文化を認め合い尊重できる人となるための心構えを養成する。					
【事業概要】 区立小・中学校へ文化交流ボランティア及び JICA（国際協力機構）・JOCA（青年海外協力協会）による臨時講師を派遣し、外国の文化や国際貢献活動を紹介する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 臨時講師による講座の実施数(※)(回/年)及び受講人数(人/年)	計画	30 講座/年 —	50 講座/年 3,000 人/年	50 講座/年 3,000 人/年	50 講座/年 3,000 人/年
	実績	31 講座/年 1,861 人/年	47 講座/年 2,861 人/年	48 講座/年 2,725 人/年	
	(達成率)	103% —	94.0% 95.4%	96.0% 90.8%	
(イ) 《成果指標》 出前講座のアンケートにおいて「外国には様々な文化や違いがあることを理解した」と回答した児童・生徒の割合(%)	計画	—	—	75%	75%
	実績	—	—	97.6%	
	(達成率)	—	—	130.3%	

※ 毎年11校程度に実施し、約9年で全校に実施できる計算となり、小学校入学から中学校卒業までの9年間で1回は各校に対し実施します。

施策の評価

施策名： 児童・生徒への国際理解教育の推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

「小学校・中学校を対象に講師を派遣」と書いてあります。実施校数16校ということだと、区の小中校数に対して少なく、機会が偏っているのではないかなと思いますが、どうなのでしょう。

（各学校の年間カリキュラム策定期間を踏まえて、前年度の秋頃には学校への周知をするよう改善したという所管の回答も踏まえて、）学校が立地している地域に、どれくらい外国出身の方がお住まいであるかによって、必要度が違うというところもあるかもしれません。例えばそうした学校から繰り返し招聘ニーズがあるかとも拝察します。そのような理由がある学校には、ぜひ繰り返し実施していただきたいと思います。対象の国を変えるなどしていくと様々な国に対する理解が深まっていくのでリピートするのは良いと思います。

校区に外国籍の方が少ない住区の児童生徒は、日頃から外国にルーツのある人とふれあう機会が少ない傾向があるかもしれません。そうした状況にある児童生徒にこそ、聞いておいてほしいとも感じる場所なので、今まで実施希望が来ていない学校にも、ぜひ広げていただきたいと思います。

アンケートの質問の順番については、「外国には様々な文化や違いがあることを理解できましたか?」、「外国の文化や言葉をもっと知りたくなりましたか?」、「今日の授業について、満足できましたか?」の順に変えると、どういった点に関しての満足度を問う質問なのかが伝わりやすくなり、「満足できなかった」と回答した1.9%についても「満足できた」という回答に変わっていたかもしれないと思います。

Ⅲ 施策の委員評価結果

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>国際理解教育の推進については、小中学校への講師派遣が実施校数 16 校にとどまっている点が、区全体の学校数に対して機会の偏りを生じさせている可能性が指摘されました。学校のカリキュラム策定期間を踏まえた前年度からの周知改善は評価できますが、今後は実施校の固定化を防ぎ、外国籍住民の少ない地域の学校へも積極的に実施のアプローチをしていただきたいと思います。日頃外国にルーツのある人と接する機会が少ない児童生徒にこそ、相互理解の機会を提供する効果が期待できるでしょう。一方で、外国籍住民の多い地域の学校からのリピートニーズにも柔軟に応じ、紹介をする国や地域を変えるなど多様な視点を提供しながら繰り返し実施する工夫も有効と考えられます。実施報告においては、具体的な授業エピソードや子どもたちの実際の発言・気づきを盛り込むことで、どのような学びがあったのかをより解像度高く記録・報告できます。結果として、区民に取り組みと成果がより伝わりやすくなります。また、質問の流れを論理的・心理的に自然なものに工夫するようにアンケート設問の順序を見直すなど、参加者の満足度や理解度をよりの確に測定する工夫を継続してください。こうした取り組みを通じて、多文化が共生する社会の基盤となる知識や関心を育み、「知らない」ことによる忌避感や偏見を除いていくことを期待します。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 1-(3)-①-ア 多様な人々との連携・支援

個別事業名：日本語ボランティア教室の支援
(地域調整課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等 をなくそう	ターゲット 概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、 社会・経済・政治への関わり を促進する
---------------------	----	------------------	------------------------	------	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
日本語ボランティア教室を支援することで、外国にルーツを持つ区民が安心して生活するための基本的な日本語習得の機会を充実させる。					
【事業概要】					
区民等を対象にした新規ボランティアスタッフの養成のための講座と、既存ボランティアスタッフを対象とした能力向上のための講座を開講する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 各日本語教室で活動する新規ボランティアスタッフ養成のための講座開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	1回/年 20人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年
	実績	1回/年 20人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年	
	(達成率)	100% 100%	100% 100%	100% 100%	
(イ) 《成果指標》 養成講座受講者のうち講座終了後ボランティアスタッフとして活動を開始した人数(人/年)	計画	—	20人/年	20人/年	20人/年
	実績	—	11人/年	25人/年	
	(達成率)	—	55.0%	125.0%	
(ウ) 《活動指標》 既存ボランティアスタッフの能力向上のための講座の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年	1回/年 40人/年
	実績	1回/年 20人/年	1回/年 38人/年	1回/年 27人/年	
	(達成率)	100% 50%	100% 95.0%	100% 67.5%	
(エ) 《成果指標》 日本語ボランティア教室に参加した外国人の人数(人/年)	計画	—	300人/年	300人/年	300人/年
	実績	190人/年	418人/年	413人/年	
	(達成率)	—	139.3%	137.7%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(3)-①-イ 多様な人々との連携・支援

個別事業名：初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施 (スポーツ振興課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむ社会の実現に向けて、障がい者のスポーツへの取り組みを支える人材を育成する。					
【事業概要】					
障がいごとに必要な配慮や、障がい者を取り巻くスポーツ環境など、障がい者がスポーツに取り組むことをサポートするうえで基礎的な知識を習得することができるよう、「初級パラスポーツ指導員（日本パラスポーツ協会公認資格）の養成講習会」を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 スポーツ指導員の養成講習回数(回/年)及び修了者数(人/年)	計画	1回/年 20人	1回/年 20人	1回/年 20人	1回/年 20人
	実績	1回/年 28人	1回/年 19人	1回/年 11人	
	(達成率)	100% 140%	100% 95%	100% 55%	
(イ) 《成果指標》 研修アンケートにおいて「障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	100%	100%	100%	
	(達成率)	125%	125%	125%	

施策： 1-(3)-①-ウ 多様な人々との連携・支援

個別事業名：住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの活動（高齢者地域包括ケア推進課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット概要 (番号/名称)	11	※高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけることを目指す。
---------------------	----	---------------	--------------------	----	----------------------------------

※ターゲット概要は重点プロジェクト事業にあわせて記載。

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者が安心して過ごせる居場所づくりを進める。					
【事業概要】 住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを中心とした、住民参画型の協議体を開催する。 ※ 生活支援コーディネーターの配置は令和2年度に達成しており、増減の動きがないため、住民参画型の協議体開催回数を活動指標に設定する。 ※ 絆のあんしんネットワーク連絡会（二層協議体）は、住民主体の参画型を目指すため、住民の参加者数を成果指標に設定する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 絆のあんしんネットワーク連絡会（二層協議体）開催数（回/年）	計画	100回/年	100回/年	100回/年	100回/年
	実績	100回/年	118回/年	118回/年	
	(達成率)	100%	118%	118%	
(イ) 《成果指標》 絆のあんしんネットワーク連絡会（二層協議体）における住民参加者数（人/年）	計画	1000人/年	1000人/年	1000人/年	1000人/年
	実績	1000人/年	1463人/年	1429人/年	
	(達成率)	100%	146.3%	142.9%	

施策： 1-(3)-①-エ 多様な人々との連携・支援

個別事業名：認知症カフェの実施
(高齢者地域包括ケア推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.3	参加型・包括的・持続可能な 人間居住計画・管理能力を強 化する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者が安心して過ごせる居場所づくりを進める。					
【事業概要】 認知症カフェを実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 認知症カフェの実施回 数(回/年)及び参加人 数(人/年)	計画	300回/年 3000人/年	300回/年 3200人/年	300回/年 3400人/年	300回/年 3600人/年
	実績	312回/年 2996人/年	391回/年 4593人/年	390回/年 5198人	
	(達成率)	104% 99.8%	130% 143.5%	130% 152.9%	

施策： 1-(3)-①-オ 多様な人々との連携・支援

個別事業名：障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣
(障がい福祉課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
障がいに対する一般区民の理解を深めるための、啓発事業を推進する。					
【事業概要】					
一般区民、ボランティア団体等を対象に、また家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演を実施または講師として協力する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 障がい福祉に関連する 研修等の実施回数(回/ 年)	計画	20回/年	20回/年	20回/年	20回/年
	実績	15回/年	23回/年	24回/年	
	(達成率)	75%	115%	120%	

施策の評価

施策名： 多様な人々の連携・支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

参加者の減少を踏まえて、「令和7年度は例年の周知に加え、障がい者施設の各ネットワークのメーリングリストを活用して周知を行った」とのことですが、手応えや実際にどれぐらい効果があったかとか、連絡のネットワークができてボランティアの依頼をしやすくなったとか、その先のところを少し補足でお聞きできると良いかなと思いました。

日本語ボランティア教室の支援については、今後更に重要性が増していくので、ぜひ計画値の再考も含めて増やしていただけると良いと思います。また、最初から日本人が教える難しさというのもあると思うので、教室を卒業した外国人の方々と継続的な関係を築き、今度は彼らに支援者側になってもらい「あなたの母国語で、新しく来た方へ生活ルールなどを教えてあげてほしい」と働きかけ、支援を受けた人が次の支援者となるようなボランティアの鎖を広げていく取り組みについても、ぜひ検討いただきたいと思いました。

住民主体の協議体、絆のあんしんネットワーク連絡会は住民の方が自らその地域に必要なサービスや課題を話し合い、その解決に向けて取り組んでおり、コーディネーターにより住民の方のご意見を引き出し、自ら「参画」を促すような取組をしているとのことで、とても素晴らしく、区が重要と位置付けている点についても大変共感するところです。

認知症カフェについても、参加者の男女比や年齢構成、同居家族の構成比率等の情報を検証していくと、地域の実態と比べアプローチできていない層が見えてきて、その方たちにもご参画いただくにはどうしたら良いか、検討をしやすくなるのではないのでしょうか。

一般論で言うと男性の地域活動への参加率は低く、課題になりやすい傾向にあります。そうした実態を把握できれば、それを踏まえて、どのような工夫をすると参加できていないが必要性の高い人も参加しやすいのか等を検討する材料になります。また、そうしたニーズと実態の齟齬などを他の施策にも共有し反映できるととても良いと思います。

障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣について、障がい者就労支援という観点で、単なる生活支援に留まらず、「どのような工夫をすれば障がい者に働いてもらえるか」という、社会参画に直接つながる視点のコンテンツを期待します。大規模な講演会を設定せずとも、就労の体験談を記録して共有したり、就労実績のある事業者と検討中の事業者をつなぐ見学の機会を設けたりするなど、区がハブ（つなぎ役）として機能することで、働きたい障がい者と雇用を検討する事業者双方の架け橋となるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>多様な人々の連携・支援については、以下の点を中心にさらなる発展を期待します。日本語ボランティア教室では、卒業生である外国籍の方や外国にルーツのある方々を次の支援者として積極的に巻き込み、「母国語で新しく来日した方に生活ルールなどを伝える」役割を担ってもらうことで、**支援を受けた人が支援する側へ移行する「ボランティアの鎖」を広げていく取り組みをぜひ拡大してください。これにより、教室の規模拡大とともに、持続可能で相互支援型のネットワークの形成を期待します。住民主体の協議体（絆のあんしんネットワーク）の活動は、住民自らが地域課題を議論し、解決に向けた行動を起こす優れたモデルであり、コーディネーターが住民の意見を引き出し、参画を促す取り組みとして高く評価します。このような住民主導の仕組みは、ユニバーサルデザインの「しくみづくり」そのものであり、今後も区が適切に支え続けることで、地域全体の絆が深まっていくことを願います。</p> <p>認知症カフェについては、参加者の男女比・年齢構成・同居家族構成などの属性分析を進め、本来地域にある潜在ニーズに対して、実態がどの程度アプローチできているのか検証をしてください。例えば一般的な傾向として、男性が地域活動に参加しにくいことが指摘されており、そうした、従来の方法では参加が難しい方でも参加しやすい工夫が共有されることが望ましいです。こうした効果測定の方法や工夫は、他の施策への横断的な反映にもつながり、よりインクルーシブな参加環境の構築に寄与するでしょう。</p> <p>障がい福祉に関連する研修・講演については、生活支援の枠を超えて就労支援や社会参画に直接つながる視点のコンテンツを強化していただきたいです。就労体験談の記録・共有や就労実績のある事業者と検討中の事業者をマッチングする見学機会の設定など、区がハブ（つなぎ役）として機能することで、障がい者と雇用側の双方を効果的に橋渡しする取り組みの推進を期待します。</p>	<p style="text-align: center;">4 / 5</p>

施策： 2-(1)-①-ア 多様な人々への移動支援

個別事業名：障がい者への様々な移動手段の確保
(障がい福祉課・障がい援護課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.4	政策により、平等の拡大を達成する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。					
【事業概要】					
1 ガイドヘルパーを派遣する。					
2 タクシー料金及び自動車燃料費の支払いに利用できる助成券を交付する。					
3 第1種普通自動車運転免許を取得する際の教習費用を助成する。					
4 車両の操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 ガイドヘルパーの 派遣人数 (人/年) 障がい援護課	計画	10,960 人/年	10,000 人/年	10,000 人/年	10,000 人/年
	実績	8,808 人/年	9,226 人/年	9,300 人/年	
	(達成率)	80%	92%	93%	
(イ) 《活動指標》 「福祉タクシー・自動 車燃料助成券」及び 「福祉自動車燃料助成 券」の交付件数 (件/ 年) 障がい福祉課	計画	12,800 件/年	12,000 件/年	12,000 件/年	12,000 件/年
	実績	11,609 件/年	11,467 件/年	11,243 件/年	
	(達成率)	91%	96%	94%	
(ウ) 《活動指標》 第1種普通自動車運転 教習費用の一部の助成 件数 (件/年) 障がい福祉課	計画	9 件/年	9 件/年	10 件/年	10 件/年
	実績	9 件/年	10 件/年	8 件/年	
	(達成率)	100%	111%	80%	
(エ) 《活動指標》 車両の操行装置及び駆 動装置の改造に要する 費用の一部の助成件数 (件/年) 障がい援護課	計画	10 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年
	実績	3 件/年	1 件/年	4 件/年	
	(達成率)	30%	10%	40%	

施策： 2-(1)-①-イ 多様な人々への移動支援

個別事業名：施設通所バスの運行
(障がい福祉センター)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.2	交通の安全性改善により、持 続可能な輸送システムへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。					
【事業概要】					
施設への自主通所が困難な障がい者に対し、通所するための移動手段を確保するため、通所バス(※)を運行し、当該施設への円滑な利用を図る。					
※ 毎年度、利用希望者は、利用開始前に登録書を提出した上で乗車している。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 通所バスの登録者数 (人/年)	計画	666人/年	700人/年	715人/年	730人/年
	実績	689人/年	657人/年	583人/年	
	(達成率)	103%	93%	81%	
(イ) 《成果指標》 通所バス利用申込者の 受入率 (登録者数/申込者数)	計画	—	—	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	
	(達成率)	100%	100%	100%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 2-(1)-①-ウ 多様な人々への移動支援

個別事業名：高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供
(交通対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.2	交通の安全性改善により、持 続可能な輸送システムのアク セスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供する。					
【事業概要】 交通不便地域への乗合タクシー等バス以外の交通手段の導入を行う。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
	(ア) 《活動指標》 バス以外の交通手段導 入検討の進捗状況 (達成率)	運行計画 (作成) 需要確認 80%	運行計画 (作成) 運行計画作成 100%	検証運行 検証 検証運行実施 100%	本格運行

施策の評価

施策名： 多様な人々への移動支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

委員の事前評価については前向きな意見が多かったと思います。

障がい者への様々な移動手段の確保のガイドヘルパーの派遣について、現計画では移動支援のみが事業対象となっていますが、行動援護についてもUD推進計画の対象として実績把握・評価をされると良いと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>障がい者の移動手段確保、施設通所バスの運行、高齢者等への交通手段提供など、異なる事業を総合的に推進している点を評価します。一方で、予算執行率や事業の組み立てについて精査を継続し、現状に合わせた適切な設定を行うことが引き続きの課題です。また、委員から提案のあった「行動援護」についても、UD推進計画の対象として実績を把握し、評価に加えることの検討をお願いします。現場のニーズに基づき、誰もが利便性を実感できる体制の構築を望みます。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 2-(2)-①-ア 住宅の改良支援

個別事業名：高齢者に対する住宅改修費用の助成
(高齢者地域包括ケア推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	3	すべての人に健康と福祉を 住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	3 (目標直結)	あらゆる年齢の人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	11			11 (目標直結)	

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】					
介護保険で「非該当」と判定された方に、在宅生活が継続できるように便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。					
介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方について、介護保険での住宅改修を一定の額以上使用している方に浴槽の取り替えもしくは便器の洋式化の工事を行う場合、車いす用の流しもしくは洗面台への取り替え工事を行う場合または階段昇降機の設置工事を行う場合、工事費の一部を助成する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 介護保険非該当の住宅改修助成件(件/年)	計画	42件/年	50件/年	50件/年	50件/年
	実績	47件/年	45件/年	46件/年	
	(達成率)	112%	90%	92%	
(イ) 《活動指標》 介護認定で要支援・要介護の設備改修助成件数(件/年)	計画	92件/年	70件/年	70件/年	70件/年
	実績	62件/年	59件/年	55件/年	
	(達成率)	67%	84%	79%	

施策： 2-(2)-①-イ 住宅の改良支援

個別事業名：要支援・要介護認定者の住環境の改善
(介護保険課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改 善する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】						
だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。						
【事業概要】						
介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方に、在宅生活が継続できるように浴槽の取り換え、便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。						
取り組みに対する指標		計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 介護認定で要支援・要介 護の住宅改修助成件数 (件/年)	計画	2,140 件/年	2,140 件/年	2,140 件/年	2,140 件/年	
	実績	1,874 件/年	1,861 件/年	1,916 件/年		
	(達成率)	88%	87%	90%		

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 2-(2)-①-ウ 住宅の改良支援

個別事業名：重度障がい者向け住宅改良事業への支援 (障がい援護課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改 善する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】 在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用の一部を助成する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 在宅の重度身体障がい 者に対する助成件数 (件/年)	計画	30件/年	30件/年	30件/年	30件/年
	実績	30件/年	37件/年	43件/年	
	(達成率)	100%	123%	143%	

施策： 2-(2)-①-エ 住宅の改良支援

個別事業名：段差解消等の住宅改良助成制度
(建築防災課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改 善する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】					
世帯人員の増加に伴う間取り変更や段差解消等を行う場合に、工事費の一部を助成する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 65歳未満世帯に対する 助成件数(件/年)	計画	20件/年	20件/年	20件/年	20件/年
	実績	24件/年	29件/年	34件/年	
	(達成率)	120%	145%	170%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策の評価

施策名： 住宅の改良支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

耐震、断熱、バリアフリー等の窓口が分かれている複数の助成制度を、利用者が一括で活用しやすいよう連携されるとありがたいです。

重度障がい者向け住宅改良事業への支援や段差解消等の住宅改良助成制度については、年々実績件数が増加しているため、今後、計画数の見直しなども検討していただき、積極的な提案は継続して行っていただければ良いと思います。

段差解消等の住宅改良助成制度についてはインターネットでのアンケートも実施しているとのことなので、ニーズをより引き出していただければと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>耐震、断熱、バリアフリー等の複数の助成制度を、利用者が一括で活用できるよう、窓口間の連携を一層強化していただきたいです。実績件数が増加している点は良好ですが、単に執行率を追うだけでなく、事業完了後のフォローアップ（アンケート等）を通じて、改修が実際に有効活用されているかの検証を期待します。DX化によるインターネットアンケートの導入を機に、区民の潜在的なニーズをより引き出し、施策の質的向上につなげていくことを期待します。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 2-(3)-①-ア ユニバーサルデザイン製品の周知啓発

個別事業名：ユニバーサルデザイン製品の啓発活動
(ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
ユニバーサルデザインに関連する製品を様々な機会で紹介し、普及啓発する。					
【事業概要】					
1 ユニバーサルデザインに関連する製品の展示会等を開催する。					
2 ユニバーサルデザインと思われる製品を収集し、貸出しを行う。					
3 ユニバーサルデザイン製品を区ホームページや SNS で発信する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 展示会等の開催回数 (回/年) 及び製品数 (製品/年)	計画	2回/年 20製品/年	2回/年 20製品/年	2回/年 20製品/年	2回/年 20製品/年
	実績	1回/年 20製品/年	1回/年 14製品/年	2回/年 28製品/年	
	(達成率)	50% 100%	50% 70%	100% 140%	
(イ) 《活動指標》 ユニバーサルデザイン 製品の貸出件数(件/ 年)	計画	5件/年	6件/年	6件/年	7件/年
	実績	6件/年	10件/年	10件/年	
	(達成率)	120%	166.6%	166.6%	
(ウ) 《活動指標》 ユニバーサルデザイン 製品の情報発信回数 (回/年)	計画	—	4回/年	4回/年	4回/年
	実績	—	1回/年(※)	4回/年	
	(達成率)	—	25%	100%	

施策の評価

施策名： ユニバーサルデザイン製品の周知啓発

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

UD製品をただ飾るだけではなく、いかにして人々の目を引くかという見せ方のアピールが重要です。展示ブースの構成や、人々の関心の引き出し方については専門的な知見を持つシティプロモーション課と積極的に連携し、庁内のノウハウを横断的に活用していただきたいです。その際、連携した課の紹介を相互に掲示するなど、相乗効果を生む仕組みづくりもされると良いと思います。

動画やVRといったデジタルツールの活用を検討されると良いと思います。動画であれば音声情報も伴うため、視覚的に見えにくい方への情報伝達手段としても有効です。

区役所に来る人や機会は誰にも等しくあるわけではないので、より多くの人目に触れる場所での展示が有効だと思います。例えば、地域住民が多く訪れる大学の文化祭や集客力の高い商業施設での展示など、親子連れなども訪れる場所での実施はUDを知ってもらう貴重な機会となります。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>ユニバーサルデザイン製品の周知啓発については、単なる製品の展示にとどまらず、人々の目を引き、興味を喚起する「見せ方」の工夫が極めて重要であるとの指摘を強く受け止めます。例えば展示ブースの構成やアピール方法について取り組み実績のあるシティプロモーション課と連携し、専門的な知見を活用して視覚的に目を引く工夫を徹底されることが望まれます。この際、連携した課同士の相互紹介を掲示するなど、相乗効果を生む仕組みを組み込むことで、区全体のユニバーサルデザイン推進の機運を高める好循環が生まれることを期待します。</p> <p>動画やVRなどのデジタルツールを活用し視覚的に見えにくい方への音声情報提供も含めた多角的な情報伝達を検討し、アクセシビリティを高めてください。さらに、大学の文化祭や集客力の高い商業施設など、親子連れをはじめとする多様な区民が集まる場での展示機会を増やしていただきたいです。こうした場での実施は、UD製品を「遠い特別なもの」ではなく、またそのアピールの対象者を区役所に来る人だけでなく、より広範な人々に広げ、UD製品を「自分たちに関係する身近なこと」として伝えていく仕組みづくりを期待します。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 2-(3)-②-ア ユニバーサルデザイン製品の開発支援

個別事業名：区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品
づくりの促進（産業振興課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	9	産業と技術革新 の基盤をつくろ う	ターゲット 概要 (番号/名称)	9.2	雇用と GDP に占める産業セク ターの割合を増やす
---------------------	---	-------------------------	------------------------	-----	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
製品開発者にユニバーサルデザインの考え方を伝えていく。					
【事業概要】					
事業者に対し、専門の講師による製品づくりのアドバイスを行うため、「あだち新製品開発講座」を実施する。また、東京電機大学との協働事業で中小企業向け「技術勉強会」を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 あだち新製品開発講座、技術勉強会の実施回数(回/年)	計画	19回/年	50回/年	50回/年	50回/年
	実績	51回/年	45回/年	48回	
	(達成率)	268.4%	90%	96%	
(イ) 《成果指標》 特別公開講座、技術勉強会のアンケートにおいて「大変満足」「満足」と回答した割合(%)	計画	—	90%	90%	90%
	実績	—	100%	98%	
	(達成率)	—	111%	109%	

施策の評価

施策名： ユニバーサルデザイン製品の開発支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

あだちブランドの紹介冊子は写真が多く活用されており非常にわかりやすく、反響も良いとのことで大変結構かと思えます。

製品開発にあたっては、障がい者向けのオーダーメイド自転車のように、特定のニーズに深く応える「ニッチであっても、今までなかった製品」を生み出す視点や「どのような工夫をすれば多くの人に手に取ってもらえるか」等、技術勉強会でどのようなことが共有されたかについても実施報告をしていただけると良いと思えます。

足立区の特性も生かされている活動だと思えますので、今後ともよろしくお願いします。

足立区の優れた製品や技術が、まだ区民の意識に十分に行き渡っていない印象があります。区役所で展示しているあだちブランドの製品をオンラインで購入できるようにするなど、PRをより一層強化していただきたいです。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>ユニバーサルデザイン製品の開発支援については、あだち新製品開発講座での伴走支援や満足度の高さは素晴らしい成果です。特に、あだちブランドの紹介冊子が写真を多用したわかりやすい構成で反響も良い点は、PRの好事例です。今後は製品開発の視点として「ニッチなニーズに深く応える製品」を生み出す視点や、「多くの人に手に取ってもらえる工夫」など技術勉強会で得られた具体的な知見を、より積極的に報告書等で公開することに努めてください。これにより、区内事業者のUD視点の製品開発ノウハウがより広く共有され、産業活性化とUD推進の相乗効果が期待されます。</p> <p>足立区の優れた技術やUD製品が区民の意識に十分に浸透していない現状を踏まえ、区役所での展示にとどまらず、あだちブランド製品のオンライン購入を可能にするなどECサイト設置等、アクセシビリティとPRを一層強化推進することが望まれます。区民が日常的に「足立のUD製品」を身近に感じ、手に取りやすい環境が整い、区全体のUD意識の向上と地域産業の活性化がさらに進むことを強く期待します。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 3-(1)-①-ア 安全な道路環境の整備

個別事業名：歩行者系案内サインに関する各種取組み
(都市建設課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	-----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。					
【事業概要】 「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの安全で円滑な移動を支援する歩行者系案内サインを整備する。					
計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画	
取組みに対する指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(ア) 《活動指標》 案内サイン整備地区	計画	北千住駅周辺地区(計画策定)	北千住駅周辺地区(整備手法等の検討)	北千住駅周辺地区(整備)	北千住駅周辺地区(整備)
	実績	北千住駅周辺地区(計画策定)	北千住駅周辺地区(整備手法等の検討)	北千住駅周辺地区(整備)	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(イ) 《活動指標》 案内サイン整備基数 (基/年)	計画	北綾瀬駅周辺地区新設3基 板面修繕(整備15基/年)	板面修繕(整備15基/年)	北千住駅周辺地区更新等14基 板面修繕(整備15基/年)	北千住駅周辺地区更新等12基 板面修繕(整備15基/年)
	実績	北綾瀬駅周辺地区新設3基 板面修繕(整備15基/年)	板面修繕(整備5基/年)	北千住駅周辺地区更新等13基 板面修繕(整備5基/年)	
	(達成率)	100%	33%	93% 33%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 3-(1)-①-イ 安全な道路環境の整備

個別事業名：自転車ナビマークの整備 (交通対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	3	すべての人に健康と福祉を	ターゲット概要 (番号/名称)	3.6	道路交通事故死傷者を半減させる
---------------------	---	--------------	--------------------	-----	-----------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが安心して移動できる自転車の通行空間を整備する。					
【事業概要】 自転車走行環境の整備のため、自転車ナビマークを明示する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
	(ア) 《活動指標》 自転車ナビマーク整備 場所 (達成率)	計画 竹ノ塚駅周辺の一部	実績 竹の塚駅周辺(赤山街道)、 花畑大橋通り、江北地区	江北地区、 花畑フラワーロード	江北地区、 花畑フラワーロード
		—	100%	100%	

施策： 3-(1)-①-ウ 安全な道路環境の整備

個別事業名：歩車道のバリアフリー化工事
(道路整備課・道路維持課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	3	すべての人に健康と福祉を	ターゲット概要 (番号/名称)	3.6	道路交通事故死傷者を半減させる
	11	住み続けられるまちづくりを		11.5	災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。					
【事業概要】					
1 安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きよ(※)の段差解消(マウントアップ→セミフラット)等を実施する。					
※ 街きよ：舗装された街路の雨水等が流れ込む排水用の側溝。					
2 足立区無電柱化推進計画に基づき、地震等の災害時に倒壊の危険がある電柱を無くし、無電柱化を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 歩道改修の整備距離(m)	計画	190m (江北四丁目)	716m (中央本町一丁目ほか)	1575m (綾瀬六丁目ほか)	300m (江北地区)
	実績	372m (梅田七丁目)	616m (中央本町一丁目ほか)	1165m (花畑五丁目ほか)	
	(達成率)	172%	86%	74%	
(イ) 《活動指標》 無電柱化の整備距離(m)	計画	190m (江北四丁目)	江北四丁目から江北五丁目(東側歩道) 230m	江北四丁目から江北五丁目(西側歩道) 230m	江北四丁目から江北五丁目(引込管) 230m
	実績	190m (江北四丁目)	江北四丁目から江北五丁目(東側歩道) 230m	230m	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(ウ) 《成果指標》 道路損傷等による事故発生件数(区道) 低減目標(件/年)	計画	—	0件/年	0件/年	0件/年
	実績	—	1件/年	0件/年	
	(達成率)	—	—	—	

※ 担当所管名については時点修正しています。

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 3-(1)-①-工 安全な道路環境の整備

個別事業名：都市計画道路の整備 (道路整備課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.2	交通の安全性改善により、持 続可能な輸送システムへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。					
【事業概要】 1 都市計画道路の用地取得を行う。 2 電線共同溝工事を行う。 3 歩道は、街きよの段差が少ないセミフラット形式とし、誘導ブロック等の設置を実施する。車道は、幅員確保が可能な場合には自転車レーンを設ける。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 用地取得事業の進捗状況 (㎡)	計画	補助 256 1,107㎡ 区街路 15 号 1,767㎡ 綾瀬交通広場 1,288㎡ 区街路 14 号 4㎡	補助 256 2,639㎡ 区街路 9 号 150㎡ 区街路 14 号 4㎡ 補助 138 江北 事業認可取得	補助 256 1,399㎡ 区街路 9 号 133㎡ 補助 138 江北 74㎡	補助 256 406㎡ 区街路 9 号 1,940㎡ 補助 138 江北 1,051㎡
	実績	補助 256 1,107㎡ 区街路 15 号 1,767㎡ 綾瀬交通広場 1,288㎡ 区街路 14 号 0㎡	補助 256 1,246㎡ 区街路 9 号 150㎡ 補助 138 江北 事業認可取得	補助 256 742㎡ 区街路 9 号 63㎡ 補助 138 江北 555㎡	
	(達成率)		98%	50%	85%

(イ) 《活動指標》 電線共同溝工事の実施距離 (m)	計画	補助 138 の 2 280m			
	実績	補助 138 の 2 280m			
	(達成率)	100%			
(ウ) 《活動指標》 歩車道整備距離 (m)	計画	区街路 14 号 97m		補助 138 の 2 280m 区街路 14 号 97m	
	実績	未実施		補助 138 の 2 280m 区街路 14 号 97m	
	(達成率)	0%		100%	

施策の評価

施策名： 安全な道路環境の整備

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

歩行者系案内サインに関する各種取組みについては、4カ国語表記とした点を特に評価します。自転車ナビマークの整備については、実施後の調査もされたということで、そちらもよく分かりました。モラルの部分もあると思いますので、そういうサインによって、モラルを少しでも改善できればというところだと思います。特に若い方への周知等は引き続き行うことになるのかと思います。

歩車道のバリアフリー化工事については公道と病院などの民間施設との間で、視覚障害者誘導用ブロックが途切れてしまう箇所については施設の管理者にも働きかけ、区が資金を出すなどして、ブロックが途切れないよう敷設していただきたいと思います。敷地境界を越えてもブロックが連続して敷設されている例を足立区でつくっていただければ、他の区にも広がっていくと思うので、積極的に事例をつくっていただけると良いと思います。

都市計画道路の用地取得については先が読みづらく、数字に表すのはなかなか難しいだろうなと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>案内サインの4カ国語表記化や自転車ナビマークの検証など、着実な進展を評価します。今後は、公道と病院等の民間施設の間で誘導ブロックが途切れないよう、施設管理者への働きかけや敷地境界を越えた連続的な敷設の事例を率先して作っていただきたいです。ナビマークの設置にとどまらず、若年層への走行モラルの周知などソフト面の対策も継続し、量的拡大から質的向上へとステップアップすることを期待します。</p>	<p>4 / 5</p>

施策：3-(2)-①-ア 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：本庁舎施設の整備
(中部地区建設課(庁舎管理課))

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。					
【事業概要】					
「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、本庁舎施設を整備する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 北館改修	計画	改修設計	改修設計	施工	施工
	実績	改修設計	改修設計	施工	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(イ) 《活動指標》 障がい者駐車スペース全 7台分の改修	計画	施工	—	—	—
	実績	施工	—	施工	
	(達成率)	100%	—	100%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策：3-(2)-①-イ 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備（中部・東部・西部地区建設課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
---------------------	----	---------------	--------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。					
【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、区の公共建築物を整備する。					
計画年度		前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 千住庁舎	計画	設計		設計	設計
	実績	令和6年度へ先送り	—	年度末契約	
	(達成率)	0%	—	10%	
(イ) 《活動指標》 西新井区民事務所 (令和5年10月より西新井センター)	計画	竣工 (整備完了)			
	実績	竣工 (整備完了)	竣工 (整備完了)		
	(達成率)	100%	100%		
(ウ) 《活動指標》 すこやかプラザ あだち (仮称)江北健康づくり センター)	計画	施工	竣工 (整備完了)		
	実績	施工	施工	竣工 (整備完了)	
	(達成率)	90%	81%	100%	

(工) 《活動指標》 島根住区センター	計画	施工	竣工 (整備完了)		
	実績	施工	竣工 (整備完了)		
	(達成率)	100%	100%		
(オ) 《活動指標》 中央本町地域学習 センター	計画	—	施工	竣工 (整備完了)	
	実績	—	施工	竣工 (整備完了)	
	(達成率)	—	100%	100%	
(カ) 《活動指標》 大谷田住区センター	計画	—	施工	竣工 (整備完了)	
	実績	—	施工	竣工 (整備完了)	
	(達成率)	—	100%	100%	
(キ) 《活動指標》 郷土博物館	計画	—	施工	竣工 (整備完了)	
	実績	—	施工	竣工 (整備完了)	
	(達成率)	—	100%	100%	
(ク) 《活動指標》 長門住区センター	計画	—		設計	竣工 (整備完了)
	実績	—	—	設計	
	(達成率)	—	—	100%	
(ケ) 《活動指標》 江北コミュニティ センター	計画	—		設計	竣工 (整備完了)
	実績	—	—	設計	
	(達成率)	—	—	100%	

※ 一部内容について時点修正を行っております。

施策の評価

施策名： 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備について、郷土博物館のバリアフリートイレのベッドについては、コンクリートの壁を壊さないとバリアフリートイレのスペース広がらないという状況であり、そのコンクリートの壁を壊してしまうと耐震強度的な影響が出てしまうため、大人も利用できる150cm以上のベッドの導入が見送られた旨、理解しました。

大谷田住区センターの視覚障害者誘導用ブロックの敷設がない点については、URの敷地で区の所管ではないとのことですが、民間施設と同様に区から働きかけるなどして、連携して誘導ブロックの敷設をしていただきたいと思います。

雨が降った際など、玄関に足拭きマット等が置かれますが、視覚障害者誘導用ブロックの上に敷かれていることが多々あります。方向変換を伴わない風除室にはブロックの設置は必須ではないとのことですが、連続した敷設が望まれます。足拭きマット兼用の点字シートの導入等、工夫をしていただきたいです。

入札不調の原因は物価の高騰や人材不足である旨、理解しました。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>本庁舎改修や各住区センターの整備が進んでいる点は評価できますが、単に設備を設けるだけでなく、利用者の意見を柔軟に取り入れた質的向上を目指していただきたいです。UR敷地等の他管轄地における点字ブロック敷設について連携を強化するとともに、雨天時の足拭きマットがブロックを塞ぐといった運用上の課題に対し、点字一体型マットの導入検討など、利用者目線での細やかな配慮とソフト面での工夫を徹底することを期待します。</p>	<p>4 / 5</p>

施策：3-(3)-①-ア 区立公園等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：公園等の新設・改修工事の実施
(パークイノベーション推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公園等を整備する。					
【事業概要】 第三次足立区緑の基本計画（旧パークイノベーション（※）推進計画）に基づき、公園等の新設・改修工事を行う。 ※ 「だれもが“お気に入り”の公園を見つけられるよう、足立区の公園を変えていく」ことを目指し、平成25年度から進めている取り組み					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 バリアフリーを含めた 公園の改修、整備数 (か所/年)	計画	10 か所/年	12 か所/年	14 か所/年	7 か所/年
	実績	5 か所/年	12 か所/年	11 か所/年	
	(達成率)	50%	100%	78%	

施策：3-(3)-①-イ 区立公園等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：公園改修後の利用者アンケート等の実施
(パークイノベーション推進課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすい安全で安心な公園等を整備する。					
【事業概要】					
公園改修後概ね3か月後に実施する利用者アンケートや緑の基本計画推進会議等を実施し、障がい者、高齢者、女性、子供等の意見を聞きながら、だれもが利用しやすい地域に愛される安全で楽しめる公園の整備手法や管理方法を検討する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 利用者アンケート (回/年)	計画	—	4回/年	11回/年	5回/年
	実績	—	4回/年	4回/年	
	(達成率)	—	100%	36%	
(イ) 《成果指標》 バリアフリーの視点も含めた アンケートにおいて「また利 用したい」と回答した利用者 の割合 (%)	計画	—	80%	80%	80%
	実績	—	94%	95%	
	(達成率)	—	118%	118%	
(ウ) 《活動指標》 緑の基本計画推進会議 (回/年)	計画	—	1回/年	1回/年	1回/年
	実績	—	1回/年	2回/年	
	(達成率)	—	100%	200%	

施策の評価

施策名： 区立公園等のユニバーサルデザインの推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

●施策の総括意見と総合評価

【評価部会時の委員意見】	
<p>公園等の新設・改修工事の実施について、連続する曲がり角における誘導ブロックと警告ブロックの敷設基準については説明のとおり理解しました。</p> <p>縁石すれすれに敷かれた誘導ブロックについては現状、怪我人等が出ていないようですが、怪我につながる恐れがあるため速やかに改修した方が良いと思います。</p> <p>側溝の格子蓋により誘導ブロックの敷設が途切れてしまっている箇所については、最初の設計の段階で対策を検討していただき良かったと思います。</p> <p>上記の3点はいずれにしても、これから作っていくときにはこういったことを踏まえて設計していただきますようお願いいたします。また、1点目と3点目については改修のタイミングでチェックをしていただくよう、お願いしたいと思います。</p> <p>公園改修後の利用者アンケート等の実施については、改修した公園の近くに住んでいますが、QRコードを見つけられませんでした。</p> <p>アンケート結果の活用については満足度をこれからも上げたいという声もありますので、ぜひそういった結果などもまたご報告いただけると良いと思います。</p>	
総括意見	総合評価
<p>公園改修に伴うバリアフリー化の努力を認めますが、縁石付近の危険な誘導ブロック配置や側溝による途切れなど、安全性が欠損している現場については速やかな改善が望まれます。設計段階で当事者の意見を聴取する姿勢をより強化することが不可欠です。利用者アンケートのQRコードの視認性向上を図るとともに、子どもや障がい者の声を積極的に拾い上げ、満足度向上にどうつなげたかを具体的にフィードバックすることを期待します。</p>	<p>4 / 5</p>

施策：3-(3)-③-ア イベント会場等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援（シティプロモーション課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心なイベント会場等を設営する。					
【事業概要】 会場レイアウトや案内サインの相談・アドバイスを実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 所管への支援件数(件)	計画	—	20件	20件	20件
	実績	17件	16件	22件	
	(達成率)	—	80%	110%	

施策の評価

施策名： イベント会場等のユニバーサルデザインの推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

図書館の掲示物のビフォー・アフターは、劇的に改善されたと感じます。館内に溢れていた『静かに』といった禁止事項などの情報を整理・集約し、デザインをすっきりさせたことで、思わず寄って見てみたくなるような「伝わる掲示」になっていると思います。職員の方々が前向きに情報の取捨選択に取り組まれた成果という点においても、非常に素晴らしいと思います。

図書館での成功事例を学校や地域学習センター等他の施設にも積極的に広めていただきたいです。例えば、改善された掲示板に「区の協力で情報を整理しました。興味のある方はシティプロモーション課へ」といった案内を添えることで、デザイン支援の存在が学外や館外へも広がっていくと良いと思います。区の情報ユニバーサルデザイン推進の取り組みのプロモーションにもなります。

イベント支援においては、それぞれのターゲットに合わせたデザインの提案がなされており、専門家も交えながら事業がうまく成立している印象を持ちました。現在は特定の担当者の経験に依存しているノウハウを、今後は課内でしっかり蓄積・共有し、主催者のニーズにさらに応えられる体制を築いていただきたいです。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>図書館における掲示物の劇的な改善は、情報の整理とデザインの力によるUDの好事例として極めて高く評価します。この成功事例を学校や他施設へも横断的に広め、デザイン支援の認知度を高め、区全体の情報ユニバーサルデザイン推進の取り組みそのものをプロモーションする好循環を生み出すことが期待されます。</p> <p>イベント支援においては、ターゲットごとにカスタマイズされたデザイン提案が専門家も交えてうまく成立している印象を持ちました。現在は特定の担当者の経験に依存しがちなノウハウを、課内で体系的に蓄積・共有する仕組みを構築することを期待します。特定の担当者の経験に依存せず、主催者の多様なニーズに永続的に応え続けられる体制を確固たるものにするのを期待します。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">5 / 5</p>

施策： 3-(4)-②-ア 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進（障がい福祉課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
---------------------	----	---------------	--------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
<p>【目的】</p> <p>だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。</p> <p>※ 令和6年度事業実施時において下記のとおり変更 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物の整備を促進する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、窓口指導を行う。</p> <p>「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る。</p> <p>※ 令和6年度事業実施時において下記のとおり変更 「東京都福祉のまちづくり条例」および公共建築物等整備基準に基づき、建築・設計事業者等からの協議・届出に対し窓口指導を行う。</p>					
	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく届出件数 (件)	計画	50件	50件	50件	50件
	実績	49件	40件	58件	
	(達成率)	98%	80%	116%	

施策： 3-(4)-②-イ 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：小規模事業者経営改善補助金の活用
(産業振興課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	8	働きがいも経済 成長も	ターゲット 概要 (番号/名称)	8.3	開発重視型の制作を促進し、中 小零細企業の設立や成長を推奨 する
---------------------	---	----------------	------------------------	-----	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。					
【事業概要】					
地域経済の活性化や利便性の向上のため、小規模事業者等(※)に対して店舗改修費用の補助を行う。					
※ 中小企業基本法に既定する従業員5人以下の商業・サービス業または従業員20人以下の製造業を「小規模事業者」と設定した。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 補助件数(件/年)	計画	11件/年	20件/年	20件/年	20件/年
	実績	11件/年	379件/年	19件/年	
	(達成率)	100%	1895%	95%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 3-(4)-②-ウ 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進 (開発指導課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物の整備を誘導する。					
【事業概要】 大規模店舗や公共的建築物の建設を予定している事業者と事前協議を行い、だれもが安全かつ円滑に移動でき、かつ、利用しやすい施設整備に努めるよう指導・助言を行う。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《成果指標》 区の指導・助言が施設の 整備計画に反映された件 数の割合 (%)	計画	—	90%	90%	90%
	実績	—	83%	85%	
	(達成率)	—	92.2%	94.4%	

施策の評価

施策名： 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進について、改修は年々多くなってくると思いますので、その中でどれだけできるかという点においても、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

小規模事業者経営改善補助金の活用については、令和5年度の実績値379件というのは、この補助金の交付件数の総数であり、正しくは、ユニバーサルデザインに配慮した取組に補助した件数ということで、14件に訂正される旨、承知しました。

大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進について、建築確認の際、共用部の区が関われる部分についてはぜひ設計図の段階で私たちにも意見を聞いてほしいと思います。新築施設のバリアフリートイレであっても、手指が不自由な人が扱いづらい鍵の形状になっていたり、大人が使用可能な150cm以上の大型ベッドが導入されていなかったりして、不十分だと感じるものの、完成してしまっているため改修が困難だという施設があります。

大型介助ベッドの設置は義務づけられては無いとのことですが、区は基本的には指導や助言を行う立場ですので、指導として言っていただいて、判断は向こうに任せるといったことになるかと思えますので、そのあたりはしっかり伝えていただけるよう、お願いしたいと思います。

障がい福祉課から、民間施設の駐車場の車椅子優先区画の増加依頼をし、施設側に対応いただいた例を挙げていただきましたが、複数の課で連携する機会もあるかと思えますので、ぜひそういった際は総力戦でお願いいただければと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>小規模事業者向け補助金の活用増加は大きな進展であり、評価に値します。大規模店舗の誘導については、設計段階から関与し、手指の不自由な方への配慮や大型介助ベッドの設置等について、より実効性のある指導・助言に努めていただきたいと思います。障がい福祉課から要望のあった駐車場区画の増設事例のように、複数の課が連携して「総力戦」で民間事業者に働きかけることで、地域全体のUD化を加速させることを望みます。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 4-(3)-①-ア 効果的な防災・災害情報等の提供

個別事業名：A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心
FAX による情報発信（報道広報課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 災害時に必要な情報をだれにでも届くようにする。					
【事業概要】 1 A-メールを周知し、登録件数の増加を図る。 2 災害時に必要な情報を迅速に発信する。 3 足立区 LINE 公式アカウントを周知し、登録件数の増加を図る。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 LINE の配信数の増加を図る。 (※A-メール連携・災害・緊急情報を除く)	計画	100 件/年	110 件/年	120 件/年	130 件/年
	実績	107 件/年	191 件/年	144 件/年	
	(達成率)	107%	174%	120%	
(イ) 《活動指標》 足立区 LINE 公式アカウントを周知し、登録件数の増加を図る。(件/年)	計画	40000 件/年	60000 件/年	65000 件/年	70000 件/年
	実績	40435 件/年	61,030 件/年	72,104 件/年	
	(達成率)	101%	101%	110%	
(ウ) 《成果指標》 あだち安心電話・あだち安心 FAX を周知し、登録件数の増加を図る。(件/年)	計画	電話：29,000 件/年 FAX：240 件/年	電話：30,000 件/年 FAX：260 件/年	電話：31,000 件/年 FAX：280 件/年	電話：32,000 件/年 FAX：300 件/年
	実績	電話：29,213 件/年 FAX：291 件/年	電話：31,222 件/年 FAX：412 件/年	電話：31,564 件/年 FAX：423 件/年	
	(達成率)	電話：100.7% FAX：121.2%	電話：104.1% FAX：158.4%	電話：101.8% FAX：151.0%	

施策： 4-(3)-①-イ 効果的な防災・災害情報等の提供

個別事業名：災害時に必要な情報の提供
(災害対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.5	災害による死者数、被害者 数、直接的経済損失を減らす
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
災害時に必要な情報をだれにでも届くようにする。					
【事業概要】					
1 足立区公式LINEの友達登録数と足立区防災アプリのダウンロード数の向上を図る。					
2 災害時に必要となる一時集合場所標示板・海拔表示の情報の多言語化を図る。					
3 安全な避難誘導を行うため、避難場所等の所在地等の情報を防災アプリで表示する。					
4 足立区公式ツイッター、フェイスブック等で災害情報を提供する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 足立区公式LINEの友達 登録数(令和5年度からス タート)	計画	※令和5年度 から実施のため 記入無し	友達登録数 6万件	友達登録数 6万5千件	友達登録数 7万件
	実績	—	61,030件	72,104件	
	(達成率)	—	約102%	約111%	
(イ) 《活動指標》 足立区防災アプリのダウ ンロード数	計画	ダウンロード 数3万5千件	ダウンロード 数4万件	ダウンロード 数4万5千件	ダウンロード 数5万件
	実績	24,093件	36,651件	49,408件	
	(達成率)	約80%	約92%	約110%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

(ウ) 《活動指標》 一時集合場所表示板・ 海拔表示の整備箇所	計画	一時集合場所 標識 10 か所	一時集合場所 標識 10 か所	一時集合場所 標識 10 か所	一時集合場所 標識 10 か所
	実績	10 か所	10 か所	10 か所	
	(達成率)	100%	100%	100%	
	計画	海拔表示 100 か所	海拔表示 100 か所	海拔表示 100 か所	海拔表示 100 か所
	実績	100 か所	100 か所	100 か所	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(エ) 《活動指標》 防災アプリの更新頻度	計画	変更の都度	変更の都度	変更の都度	変更の都度
	実績	変更の都度	変更の都度	変更の都度	
	(達成率)	—	—	—	
(オ) 《活動指標》 災害情報の提供頻度	計画	災害発生時に	災害発生時に	災害発生時に	災害発生時に
	実績	災害発生時に	災害発生時に	災害発生時に	
	(達成率)	—	—	—	

施策： 4-(3)-①-ウ 効果的な防災・災害情報等の提供

個別事業名：洪水ハザードマップ等による水害情報の発信
(都市建設課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.5	災害による死者数、被害者 数、直接的経済損失を減らす
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
日頃から水害に備え、水害発生時に安全かつ速やかな避難ができるよう情報を提供する。					
【事業概要】					
1 カラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップを作成し、区内全戸に配布する。区転入者には随時配布する。					
2 洪水ハザードマップ啓発映像を足立区公式動画サイト等で公開するなどして、周知を図る。					
3 出水期（6～10月）前や台風接近時などに、足立区公式ツイッター等で洪水ハザードマップに関する情報を発信する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 ハザードマップ作成及び配布に関する進捗、 配布部数(部/年)	計画	20,000部/年	20,000部/年	20,000部/年	20,000部/年
	実績	全戸配布 36万部	18,000部/年	23,000部/年	
	(達成率)	1800%	90%	115%	
(イ) 《成果指標》 区政世論調査における 「ハザードマップを見て、 自宅の浸水深を確認した」 人の割合(%)	計画	—	30%	30%	30%
	実績	28%	32%	31%	
	(達成率)	—	106%	103%	
(ウ) 《活動指標》 ハザードマップの情報 発信回数(回/年)	計画	4回以上/年	4回以上/年	4回以上/年	4回以上/年
	実績	4回/年	4回/年	3回/年	
	(達成率)	100%	100%	75%	

施策の評価

施策名： 効果的な防災・災害情報等の提供

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

A-メールやLINEなどの登録者数が増加し、目標を達成している点は評価しています。一方で、危険を知らせる通知を受け取った後、例えば外国籍で減災のための行動や地理に不慣れな方などが「次にどのように行動すべきか」や、「どこへどうやって避難すべきか」等を迷わずに判断できる仕組みがあるとありがたいです。

一時集合場所の案内板については、経年劣化で文字がかすれたり退色して見えにくくなっているものなどが散見されます。海拔を知らせるポストも、そこが低地であることがわかって、だからどうしたらよいかということがわからない例もあります。定期点検を実施されると良いと思います。

ハザードマップが全戸配布されているのは素晴らしい取り組みです。しかし、配るだけで終わらせず、住民が配られたマップをきちんと見ているのかや、内容を理解できているのか、といったことについて、ぜひ効果検証をしていただけると良いと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>A-メールやLINEの登録者数増加が目標を達成し、情報伝達基盤の拡大が進んでいる点を高く評価します。さらなる改善点として、通知を受けた後、特に外国籍の方や地理・減災行動に不慣れな方など多様な区民が「次にどう行動すべきか」「どこへどう避難すべきか」を迷わず判断できる具体的な誘導・サポートの強化を望みます。例えば、通知本文に避難経路や行動指針を示すURL・QRコードの明示、多言語対応の簡易ガイド、音声読み上げ対応などの仕組みを強化することで、情報を受け取った瞬間に「具体的な行動を促す」方法を検討してください。</p> <p>一時集合場所の案内板や海拔表示ポストについては、経年劣化による文字のかすれ・退色が散見される現状を踏まえ、定期的な点検・早期更新を徹底することが望まれます。ハザードマップの全戸配布は非常に優れた取り組みです。配布で終わらせず、区民がマップを実際に手に取り、内容を理解し、備えに結びついているかを検証する指標（例：アンケート調査による理解度・備蓄状況の把握、配布後のフォローアップ調査）を導入・改善につなげていただくことを期待します。</p>	<p>4 / 5</p>

Ⅳ (参考) 施策の自己評価結果

1 施策および各個別事業の自己評価調書

施策および各個別事業の自己評価調書

【所管による自己評価のみ（委員評価対象外）全17施策】

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策および各個別事業一覧

柱—1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群（1）だれもが多様性を理解し配慮する			
施策① ユニバーサルデザインの普及啓発			
ユニバーサルデザイン講演会等の開催	ユニバーサルデザイン担当課		80
ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布	ユニバーサルデザイン担当課		81
施策② 多様な人々に対する理解の醸成			
人権問題に関する講演会等の実施	総務課		委員評価
人権ポスターコンクールの実施	総務課		委員評価
国際交流イベントの開催	地域調整課		委員評価
性の多様性に対する理解促進講座の実施	多様性社会推進課		委員評価
施策③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成			
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課		82
カラーユニバーサルデザイン研修の実施	総務課		83
“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課		85
ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課		86
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施	ユニバーサルデザイン担当課		87
施策群（2）幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる			
施策① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進			
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課		委員評価
施策② 児童・生徒への国際理解教育の推進			
区立小・中学校での国際理解教育の実施	地域調整課		委員評価
施策③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進			
足立スタンダードに基づく学習環境の整備	教育指導課		88
区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施	教育指導課		89
区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導	教育指導課		90
特別支援教育における ICT 活用	支援管理課		91

柱一1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群（3）だれもが互いにつながり支え合える			
施策① 多様な人々との連携・支援			
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課	委員評価	
初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課	委員評価	
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの活動	高齢者地域包括ケア推進課	委員評価	
認知症カフェの実施	高齢者地域包括ケア推進課	委員評価	
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課	委員評価	

柱一2 快適にすごせる『くらしづくり』			ページ
施策群（1）だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
施策① 多様な人々への移動支援			
障がい者への様々な移動手段を確保	障がい福祉課 障がい援護課	委員評価	
施設通所バスの運行	障がい福祉センター	委員評価	
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課	委員評価	
施策② 多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実	地域調整課	92	
聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援	障がい福祉課	93	
施策群（2）だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
施策① 住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢者地域包括ケア推進課	委員評価	
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課	委員評価	
重度障がい者向け住宅改良事業への支援	障がい援護課	委員評価	
段差解消等の住宅改良助成制度	建築防災課	委員評価	
施策② 住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業	住宅課	94	
施策群（3）だれもが使いやすい製品を普及させる			
施策① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
ユニバーサルデザイン製品の普及啓発活動	ユニバーサルデザイン担当課	委員評価	
施策② ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりの促進	産業振興課	委員評価	

Ⅲ 施策の委員評価結果

柱一3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（１）だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
施策① 安全な道路環境の整備			
歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課		委員評価
自転車ナビマークの整備	交通対策課		委員評価
歩車道のバリアフリー化工事	道路整備課		委員評価
都市計画道路の整備	道路整備課		委員評価
施策② 歩行者空間の確保			
駅前における放置自転車対策	交通対策課		95
道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導	道路管理課		96
施策③ 公共交通施設の整備・誘導・支援			
鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の活用	都市建設課		97
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課		98
施策群（２）だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
施策① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
本庁舎施設の整備	中部地区建設課 (庁舎管理課)		委員評価
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備	中部・東部・西部地区建設課		委員評価
施策② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備	中部・東部・西部地区建設課		99
施策③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	保育・入園課		100
施策④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
区内における区営住宅の集約建替え	住宅課 区営住宅更新担当課		102
施策群（３）だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
施策① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
公園等の新設・改修工事の実施	パークイノベーション推進課		委員評価
公園改修後の利用者アンケート等の実施	パークイノベーション推進課		委員評価
施策② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
公共自転車駐車場の整備	交通対策課		103
施策③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課		委員評価

柱一3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（4）だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
施策① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討	都市建設課		104
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市建設課		105
施策② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進	障がい福祉課		委員評価
小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課		委員評価
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課		委員評価

柱一4 みんなに役立つ『しくみづくり』			ページ
施策群（1）参加しやすい開かれた区政を運営する			
施策① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
ユニバーサルデザイン推進会議における施策・事業の促進	ユニバーサルデザイン担当課		106
施策② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
パブリックコメントの実施	政策経営課		107
審議会委員等の公募制の推進	政策経営課		108
審議会等の女性比率向上の取組み	多様性社会推進課		109
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課		110
道路・公園・施設の点検	ユニバーサルデザイン担当課		111
通学路の点検	学務課		112
施策群（2）だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
施策① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
外注印刷物作成報告書の確認	総務課		113
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課		114
施策② わかりやすい表現による印刷物の作成			
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成及び発信	報道広報課		115
施策③ だれもが利用しやすい電子情報の作成			
だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信	報道広報課		116
区議会ホームページの更新	区議会事務局		117

施策： 1-(1)-①-ア ユニバーサルデザインの普及啓発

個別事業名：ユニバーサルデザイン講演会等の開催
(ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
「心づかい」ができる区民があふれるまちを目指すため、心のユニバーサルデザインを啓発し、思いやりのある行動につなげる。					
※ ユニバーサルデザインのまちをつくるには、施設の整備と同時に、高齢者や障がい者などを含む全ての人々に対して、周りへの思いやりや気づかい、手伝いをする姿勢（心づかい）が重要である。					
【事業概要】					
区民等を対象にしたユニバーサルデザインに関連する講演会等を実施する。					
※ 令和5年度以降対象を、区職員を除く外部向け「区民等」に計画変更した。					
※ 区職員の啓発については、理念の啓発のために従来から実施している「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会」の事業で行う。					
※ 本事業の成果指標については、「理解が深まった」と回答した割合から「行動していきたい」と回答した割合に変更する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 講演会等の開催回数 (回/年) 及び区職員を 除く一般参加者の参加 人数(人/年)	計画	1回/年 300人/年	1回/年 100人/年	1回/年 100人/年	1回/年 100人/年
	実績	1回/年 44人/年	1回/年 46人/年	1回/年 22人/年	
	(達成率)	100% 14%	100% 46%	100% 22%	
(イ) 《成果指標》 アンケートにおいて 「今後、心づかい、思 いやり等を意識して行 動していきたい」と回 答した参加者の割合 (%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	83.7%	100%	81%	
	(達成率)	105%	125%	101%	

施策： 1-(1)-①-イ ユニバーサルデザインの普及啓発

個別事業名：ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布
(ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	---------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 様々な人にユニバーサルデザインの理念を広める。					
【事業概要】 ユニバーサルデザインに関するパンフレット等を配布し、普及啓発する。 ※ ユニバーサルデザイン推進計画の次期改定時に、パンフレットをリニューアルする。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 パンフレットを配布した 個所数(か所/年)及び 部数(部/年) ※学校、施設、事業所など (達成率)	計画	—	15 か所/年 800 部/年	15 か所/年 800 部/年	15 か所/年 800 部/年
	実績	—	30 か所/年 1005 部/年	70 か所/年 1287 部/年	
		—	200% 125.6%	466.6% 160.8%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(1)-③-ア ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：人権問題への理解を深める職員研修事業の実施 (人事課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
高齢者、障がい者や外国籍の方など、自分とは違う立場の方を理解し、サポートするためのマインドやスキルを身に付けた職員を育成する。					
【事業概要】					
自分とは違う立場の方を理解し、サポートするための職員研修を行う。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 職員研修の開催回数 (回/年) 及び参加人数 (人/年)	計画	3回/年 45人/年	2回/年 800人/年	2回/年 800人/年	2回/年 800人/年
	実績	1回/年 988人/年	3回/年 999人/年	3回/年 980人/年	
	※ 職員研修は4年で全員が受講する計画 (達成率)	33%	150%	150%	
		2196%	125%	123%	
(イ) 《成果指標》 研修会等のアンケート において「効果が得られた」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	99%	98%	99%	
	(達成率)	123%	123%	124%	

施策： 1-(1)-③-イ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：カラーユニバーサルデザイン研修の実施
(総務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインに配慮できる職員を育成する。					
【事業概要】 印刷物等の配色チェックを行えるCUD検証員を育成するために、外部講師による実技研修を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 CUD検証員研修の開催回数(回/年)及び参加人数(※1)(人/年)	計画	1回/年 30人/年	1回/年 30人/年	1回/年 30人/年	1回/年 30人/年
	実績	1回/年 29人/年	1回/年 28人/年	1回/年 29人/年	
	(達成率)	100% 96%	100% 93%	100% 97%	
(イ) 《成果指標》 CUD検証員研修のアンケートで「配色について理解し、仕事に活用できる」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	93%	92%	93%	
	(達成率)	116%	115%	116%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

(ウ) 《活動指標》 その他研修(※2)で CUDの周知及び周知 人数(人/年)	計画	2回/年 70人/年	2回/年 70人/年	2回/年 70人/年	2回/年 70人/年
	実績	3回/年 72人/年	3回/年 87人/年	4回/年 185人/年	
	(達成率)	150% 103%	150% 124%	200% 264%	
(エ) 《成果指標》 他のUD研修のアンケ ートで「UDの考え方 について理解した」と 回答した参加者の割合 (%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	100%	89%	不明(※3)	
	(達成率)	125%	111%		

※1 各部1～2名の、印刷物を作成する職員をターゲットとしている

※2 文書管理基礎研修

※3 人事課主催の新任研修と合同になったため。

施策： 1-(1)-③-ウ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施
(シティプロモーション課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる。
---------------------	----	--------------	------------------------	------	-------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成できる職員を育成する。					
【事業概要】 ユニバーサルデザインの要素も加味した“伝わる” 広報物に関する研修を実施する。 印刷物の作成に関する相談の際、ユニバーサルデザインの視点も含めアドバイスを実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 開催回数(回/年) 研修の参加人数(人/年)	計画	4回/年 70人/年	4回/年 140人/年	4回/年 140人/年	4回/年 140人/年
	実績	4回/年 119人/年	5回/年 176人/年	4回/年 144人/年	
	(達成率)	100% 170%	100% 126%	100% 103%	
(イ) 《活動指標》 相談・アドバイスに対応した割合(%)	計画	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(ウ) 《活動指標》 相談を受けアドバイスした件数(件)	計画	400件	450件	450件	450件
	実績	440件	453件	544件	
	(達成率)	110%	101%	121%	

※ 一部表記を時点修正しています。

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(1)-③-エ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化 (報道広報課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正を すべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展 させる。
---------------------	----	------------------	------------------------	------	-----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもがわかりやすいホームページの作成及びSNS発信を行える職員を育成する。					
【事業概要】 ウェブ特有の「読みやすい・伝わりやすい文章」の書き方についての研修を行う。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 職員研修等の開催回数 (回/年) 及び参加人数 (人/年)	計画	2回/年 180人/年	2回/年 180人/年	2回/年 180人/年	2回/年 180人/年
	実績	12回/年 364人/年	11回/年 343人/年	12回/年 339人/年	
	(達成率)	600% 202%	550% 190%	600% 188%	
(イ) 《成果指標》 足立区公式ホームペー ジ全体の閲覧数(件) (1年間の閲覧数合 計)	計画	50,000,000	50,000,000	57,000,000	60,000,000
	実績	60,139,240 (R4.4月- R5.3月)	58,194,251 (R5.4月- R6.3月)	55,126,506 (R6.4月- R7.3月)	
	(達成率)	120%	116%	96%	
(ウ) 《成果指標》 SNS(X(旧Twitter) とFacebook)のフォ ロワー数(年度末時 点)	計画	45,000	46,000	47,000	48,000
	実績	45,376	48,495	56,108	
	(達成率)	100.8%	105.4%	119.3%	

施策： 1-(1)-③-オ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名：ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施
(ユニバーサルデザイン担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
職員がユニバーサルデザインの理念を理解し、区民に対し心づかいができる職員を育成する。					
【事業概要】					
要綱に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりに係る人材育成を図るため設置 (開催) する ことを目的として各部・局・室から推薦されたユニバーサルデザイン庁内推進委員を対 象に、「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会」等を実施する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 委員会等の開催回数 (回/年)	計画	4回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	実績	2回/年	3回/年	3回/年	
	(達成率)	50%	100%	100%	
(イ) 《成果指標》 委員会等のアンケート において「今後の業務 で活かしていく」と回 答した参加者の割合 (%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	93%	100%	92.3%	
	(達成率)	116%	125%	115.3%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(2)-③-ア 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名：足立スタンダードに基づく学習環境の整備 (教育指導課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号/名称)	4.7	教育を通して持続可能な開発 に必要な知識・技能を得られ るようになる
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
「誰もがわかる授業の実現」を目指し、区立小・中学校における教員の指導力・授業力の向上を図る。					
【事業概要】					
区立小・中学校の教員を対象に、「足立スタンダード（※1）」に基づき、研修を実施する。					
※1 足立スタンダード：誰もがわかる授業の実現を目指した、「めあてを明確にし、考えて、伝え合い、まとめて、書く授業」を基本とし、プリントやドリルを繰り返し行うだけの授業ではなく、課題を解決する学習過程、ノートづくり及び板書計画を重視した授業。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 足立スタンダード研修 の開催回数(回/年) 及び 参加人数(※2)(人/ 年) (達成率)	計画	20回/年 300人/年	20回/年 300人/年	20回/年 300人/年	20回/年 300人/年
	実績	19回/年 197人/年	15回/年 107人/年	20回/年 559人/年	
		95%	75%	100%	
		65%	36%	186%	
(イ) 《成果指標》 研修のアンケートで 「足立スタンダードに 基づいた授業づくりへの 意識が高まった」と 回答した参加者の割合 (%) (達成率)	計画	90%	90%	90%	90%
	実績	97%	100%	92%	
		107%	111%	102%	

※2 主に1年次（初任者）の教員を含む若手の教員が対象

施策： 1-(2)-③-イ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名：区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施（教育指導課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号/名称)	4.7	教育を通して持続可能な開発に 必要な知識・技能を得られるよ うにする
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える。					
「人権感覚」と「知的理解」を基盤として、育てたい資質・能力を明確にした授業づくりにつ いて理解を深め、人権問題の解決に向かう実践力を身につける。					
【事業概要】					
区立小・中学校の教員を対象に、人権等に関する研修会を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 人権等に関する研修の 開催回数(回/年)及び 参加人数(人/年)	計画	3回/年 312人/年	4回/年 408人/年	3回/年 306人/年	3/年 306人/年
	実績	4回/年 409人/年	4回/年 440人/年	3回/年 369人/年	
	(達成率)	131.1%	107.8%	120.6%	
(イ) 《成果指標》 研修アンケートにおい て「学校での実践に活 用できる」と回答した 参加者の割合(%)	計画	85%	85%	85%	85%
	実績	98.3%	92.3%	90.7%	
	(達成率)	115.6%	108.5%	106.7%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(2)-③-ウ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名：区立小・中学校への指導主事による学習環境の
点検・指導（教育指導課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号/名称)	4.a	安全で非暴力的、包摂的、効 果的な学習環境を提供する
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える。						
【事業概要】 だれにでも使いやすく、授業に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、区立小・中 学校へ指導主事が訪問し、点検・指導を行う。						
取り組みに対する指標		計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 指導主事による点検校 数(校/年)	計画		102校/年	102校/年	102校/年	102校/年
	実績		102校/年	102校/年	102校/年	
	(達成率)		100%	100%	100%	

施策： 1-(2)-③-エ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名：特別支援教育における ICT 活用
(支援管理課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号/名称)	4.3	高等教育に平等にアクセスできる ようにする
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
特別支援学級にユニバーサルデザインの視点を取り入れ、障がいのある児童・生徒の個に応じたわかりやすい授業づくりを推進し、学習意欲や集中力及び自己肯定感の向上を目指す。					
【事業概要】					
区主催による「学校教育におけるユニバーサルデザイン」研修で、ICT関連機器の活用について取り扱うとともに、研修受講を特別支援学級の教員に促していく。					
教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して、写真や文字の視覚提示等によるわかりやすい授業を実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 区内小学校の特別支援 教育担当教職員を対象 としたUDに関する研 修の人数(人)	計画	116人	120人	120人	120人
	実績	178人	190人	170人	
	(達成率)	153.4%	158.3%	141.7%	
(イ) 《活動指標》 週2回以上タブレット を使用した特別支援学 級の割合(%)	計画	40%	40%	40%	50%
	実績	45%	50%	96.7%	
	(達成率)	113%	125%	242%	
(ウ) 《成果指標》 UD研修「自己の資質 向上に役立った」と回 答した割合(%)	計画	70%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績	90%	95%	99%	
	(達成率)	129%	119%	123.8%	

施策：2-(1)-②-ア 多様な人々へのコミュニケーション支援

個別事業名：外国人相談の充実
(地域調整課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
日本語による会話等が十分でない区民に対し、区役所の行政手続きについて支援を行う。					
【事業概要】					
外国人相談員（英語、中国語、韓国語）や通訳ボランティアによる相談や通訳支援を実施する。 通訳タブレットの活用を推進する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 外国人相談の相談件数 (件/年)	計画	2,700 件/年	2,400 件/年	2,400 件/年	2,400 件/年
	実績	2,324 件/年	2,192 件/年	2,686 件/年	
	(達成率)	86.1%	91.3%	111.9%	
(イ) 《活動指標》 通訳タブレットの 利用件数 (件/年)	計画	—	13,000 件/年	13,000 件/年	13,000 件/年
	実績	12,866 件/年	7,149 件/年	7,172 件/年	
	(達成率)	—	55.0%	55.2%	
(ウ) 《成果指標》 外国人相談を利用し、 アンケートに回答した 利用者が満足した割合 (%)	計画	—	—	90%	90%
	実績	—	—	100%	
	(達成率)	—	—	111.1%	

施策： 2-(1)-②-イ 多様な人々へのコミュニケーション支援

個別事業名：聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援
(障がい福祉課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	10	人や国の不平等をなくそう	ターゲット概要 (番号/名称)	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
---------------------	----	--------------	--------------------	------	---------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
障がい者が円滑にコミュニケーションできるようにサービスを提供する。					
【事業概要】					
1 身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を購入・修理するための費用を支給する。					
2 携帯型難聴用磁気ループ(※)の貸出を行う。 ※ 磁気ループ：会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備。ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる。					
3 聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記者を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 補聴器購入・修理のための費用の支給件数 (件/年)	計画	600件/年	600件/年	600件/年	600件/年
	実績	566件/年	589件/年	555件/年	
	(達成率)	94.3%	98.2%	92.5%	
(イ) 《活動指標》 磁気ループの貸出件数 (件/年)	計画	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年
	実績	10件/年	5件/年	5件/年	
	(達成率)	100%	50%	50%	
(ウ) 《活動指標》 手話通訳者または要約筆記者の派遣件数(件/年)	計画	2350件/年	2400件/年	2450件/年	2450件/年
	実績	2041件/年	2086件/年	2179件/年	
	(達成率)	86.9%	86.9%	88.9%	

施策： 2-(2)-②-ア 住宅確保要配慮者への居住支援

個別事業名：住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業
(住宅課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのア クセスを確保し、スラムを改 善する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
住宅確保要配慮者が安心して住みやすい住まいを確保するために必要な支援を行う。					
【事業概要】					
不動産団体の協力を得て、住宅確保要配慮者（※1）の希望する条件を備えた民間賃貸住宅をあっせんする。					
※1 住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他 住宅の確保に特に配慮を要する者。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 事業の相談を利用され た延べ相談者数 (人/年)	計画	250人/年	260人/年	260人/年	260人/年
	実績	295人/年	384人/年	374人/年	
	(達成率)	118%	148%	144%	
(イ) 《活動指標》 相談受付から希望条件の整理 により、事業のお部屋紹介に よって民間賃貸住宅に成約し た割合(%)	計画	65%	65%	50%	65%
	実績	48.5%	48.2%	57.7%	
	(達成率)	74.6%	74%	115%	

施策：3-(1)-②-ア 歩行者空間の確保

個別事業名：駅前における放置自転車対策
(交通対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	-----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが円滑に移動できるように歩行者空間を確保する。					
【事業概要】 鉄道駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定し、自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行い、放置自転車を削減する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《成果指標》					
自転車の放置率(※)	計画	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下
低減目標					
※ 放置台数/乗入台数 (放置台数+駐輪 場内の駐車台数)	実績	0.4%	0.3%	0.3%	
※ 小数点第2位以下切 捨て	(達成率)	100%	100%	100%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策：3-(1)-②-イ 歩行者空間の確保

個別事業名：道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導 (道路管理課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する。
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	-----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが円滑に移動できるように道路空間を確保する。					
【事業概要】					
通報やパトロール等により、区道等を不法に占用、使用している方々に適正な改善指導を行う。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 道路支障物の新規受付 案件に対し、指導を行 い解決された割合 (%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	83%	78%	63%	
	(達成率)	104%	98%	79%	

施策：3-(1)-③-ア 公共交通施設の整備・誘導・支援

個別事業名：鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の活用
(都市建設課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.2	交通の安全性改善により、持 続可能な輸送システムへのア クセスを提供する
				11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 安心で安全な利用しやすい駅舎の整備を支援する。					
【事業概要】 「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に補助金を交付する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 足立区鉄道駅ホームドア 等整備事業費補助金の交 付駅数(駅)	計画	—	4 駅	3 駅	1 駅
	実績	—	4 駅	3 駅	
	(達成率)	—	100%	100%	
(イ) 《成果指標》 ホームドア供用開始駅数 (駅)	計画	—	1 駅	2 駅	1 駅
	実績	—	1 駅	2 駅	
	(達成率)	—	100%	100%	

施策：3-(1)-③-イ 公共交通施設の整備・誘導・支援

個別事業名：「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備（交通対策課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット概要 (番号/名称)	11.2	交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する
---------------------	----	---------------	--------------------	------	------------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 安心で安全な利用しやすいバス停の利用環境を整備する。					
【事業概要】 整備条件の整っている（※）「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の設置を行う。 ※ 歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチの整備を進め、歩道が整備されているバス停では点字ブロックの整備を進める。ベンチ、点字ブロックとも、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺（福祉施設や病院等）を優先的に整備する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
	計画	26 か所/年	5 か所/年	←(劣化箇所の補修のみ)→	
	(ア) 《活動指標》 設置箇所数 (か所/年)	実績 30 か所/年	5 か所	(綾瀬駅東口駅前交通広場整備により、バス停にベンチ及び点字ブロックを設置した)	
	(達成率)	100%	100%	—	

施策：3-(2)-②-ア 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：ユニバーサルデザインに配慮した学校施設
の設計及び整備（中部・東部・西部地区建設課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすい安全で安心な区立小・中学校を整備する					
【事業概要】					
「足立区公共施設等整備基準」に基づき、区立小・中学校を整備する。また、災害発生時の第一 次避難所としても、使いやすい施設となるよう配慮する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 学校施設39校 段差解消整備	計画	—	4校	16校	19校
	実績	—	4校	0校	
	(達成率)	—	100%	0%	
(イ) 《活動指標》 学校施設16校 バリアフリートイレ整 備	計画	—	2校	7校	7校
	実績	—	2校	2校	
	(達成率)	—	100%	29%	

施策：3-(2)-③-ア 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等
(保育・入園課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	4	質の高い教育を みんなに	ターゲット 概要 (番号/名称)	4.a	安全で非暴力的、包括的な学習 環境を提供する
---------------------	---	-----------------	------------------------	-----	---------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
<p>保育園の利便性を向上させるために、ユニバーサルデザインの視点を持った改修工事や施設維持管理等を実施し、だれもが利用しやすい安全で安心な保育施設とする。</p>					
【事業概要】					
<p>施設修繕や危険箇所(※)の改修を行うとともに、トイレ改修をはじめとした施設のユニバーサルデザイン整備や維持管理を進める。</p> <p>※ 園職員からの随時の報告のほか、建築基準法第12条点検などの委託事業者による点検、施設管理者(園長・主管課職員)による年1回の施設総点検で把握する。</p> <p>保育園の老朽化に伴い、現在、具体的な改修計画の策定に取り組んでいる。令和6年度に計画をまとめ、令和7年度から計画に基づく改修を実施していく。</p> <p>施設改築等に合わせて、「足立区公共施設等整備基準」等に適合したユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。</p>					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 トイレ改修設計委託	計画	1施設	1施設	1施設	1施設
	実績	0施設	2施設	1施設	
	(達成率)	0%	200%	100%	
(イ) 《活動指標》 トイレ改修工事	計画	1施設	1施設	1施設	1施設
	実績	0施設 (R2前倒し実施)	0施設	8施設 洋便器化含	
	(達成率)	0%	0%	800%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

(ウ) 《活動指標》 排水溝清掃委託	計画	—	30 施設	30 施設	30 施設
	実績	—	25 施設	22 施設	
	(達成率)	—	83.3%	73.3%	
(工) 《活動指標》 施設の修繕、危険箇所の改修	計画	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
	実績	239 件実施		293 件実施	
	(達成率)	100%		100%	
(才) 《活動指標》 保育園の老朽化に伴う具体的な改修計画を検討する	計画	—	施設更新（改修）の方針を検討	改修計画のまとめ	改修計画を実施
	実績	—	検討した	引続き改修計画を検討	
	(達成率)	—	—	—	

施策： 3-(2)-④-ア 区営住宅のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：区内における区営住宅の集約建替え
(住宅課・区営住宅更新担当課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット概要 (番号/名称)	11.1	住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する
---------------------	----	---------------	--------------------	------	-------------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすい安全で安心な区営住宅を整備する。					
【事業概要】					
1 「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき集約建替えを行う。その際は「足立区公共施設等整備基準」を遵守する。					
2 集約建替え団地において居住者情報交換会を開催し、建替え計画等に関する意見交換を丁寧に行う。					
3 集約建替え団地を対象に建替え計画等に関するニュースを発行し、建替え計画等に関する情報提供を行う。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 建替えの進捗状況	計画	新田地域区営住宅集約建替建設工事	建設工事	大谷田地域区営住宅集約建替基本計画	実施計画
	実績	実施した	実施した	実施した	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(イ) 《活動指標》 居住者情報交換会・開催回数(回/年)	計画	1~2回/年	1~2回/年	1~2回/年	1~2回/年
	実績	1回/年	2回/年	0回/年	
	(達成率)	100%	100%	0%	
(ウ) 《活動指標》 建替えニュースの発行回数(回/年)	計画	2回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	実績	1回/年	1回/年	0回/年	
	(達成率)	50%	100%	0%	

※令和6年度は、基本計画作成中であったため、居住者情報交換会や建替えニュースの発行はなかった。

施策：3-(3)-②-ア 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名：公共自転車駐車場の整備
(交通対策課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する。
---------------------	----	---------------	------------------------	------	-----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な自転車駐車場等を整備する。					
【事業概要】 1 「足立区公共施設等整備基準」に基づき、老朽化した自転車駐車場等の改修に合わせ検討し整備する。 2 ユニバーサルデザインの観点から、大型自転車の駐輪やキャッシュレス化への対応など利用者の利便性向上を図る。					
	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
取り組みに対する指標					
(ア) 《活動指標》 大規模改修 整備場所・整備内容	計画	谷中四丁目自転車駐車場 (工事)	北千住南自転車駐車場 (改修設計)	北千住南自転車駐車場 (改修工事)	竹の塚南自転車駐車場 (改修設計)
	実績	谷中四丁目自転車駐車場 (工事)	北千住南自転車駐車場 (改修設計)	北千住南自転車駐車場 (改修工事)	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(イ) 《活動指標》 駐輪機器の改修 整備場所・整備内容	計画	—	舎人公園駅東自転車駐車場 (精算機改修) 綾瀬南自転車駐車場 (自転車ラック改修)	改修2箇所	改修2箇所
	実績	—	舎人公園駅東自転車駐車場 (精算機改修) 綾瀬南自転車駐車場 (自転車ラック改修)	竹ノ塚駅東口自転車駐車場 (精算機改修) 江北駅西自転車駐車場 (精算機改修)	
	(達成率)	—	100%	100%	

施策： 3-(4)-①-ア 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名：都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討
（都市建設課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのア クセスを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすい安全で安心な道路や公園等を整備する。					
【事業概要】					
1 都立中川公園の整備に関して、「中川公園整備検討協議会」での住民の意見を反映できるように東京都と協議を行う。					
2 国や都の都市計画道路整備事業の際に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」や「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（通称：道路移動等円滑化基準）」に基づく道路の整備を進めるよう、協議の場を通じて依頼する。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 協議会回数(中川公園) (回/年)	計画	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績	1回/年	1回/年	1回/年	
	(達成率)	50%	50%	50%	
(イ) 《活動指標》 協議会回数(東京都第六 建設事務所)(回/年)	計画	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	実績	1回/年	1回/年	1回/年	
	(達成率)	100%	100%	100%	

施策： 3-(4)-①-イ 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名： 「公共施設等整備基準 事前協議」 の実施
(都市建設課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられるまちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
---------------------	----	---------------	------------------------	------	----------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設等を整備する。				
【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、整備前及び整備完了後に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」による総合的な協議・指導を行う。				
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(ア) 《成果指標》 「ユニバーサルデザイン 導入チェックリスト」に 適合している割合 (%) (達成率)	計画	90%以上	90%以上	90%以上
	実績	92.6%	92.25%	93.6%
		103%	102.5%	104%
		後期計画	後期計画	
		令和7年度	令和7年度	

施策： 4-(1)-①-ア ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理

個別事業名：ユニバーサルデザイン推進会議における
 施策・事業の推進（ユニバーサルデザイン担当課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセ スを提供する
---------------------	----	-------------------	------------------------	------	--------------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
ユニバーサルデザインを推進する事業をスパイラルアップさせる					
【事業概要】					
「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に位置づけられた事業の進捗管理や前年度事業の評価、計画の修正検討を行うため、足立区ユニバーサルデザイン推進会議や評価部会及び担当所管と事業に関する調整等を行い、事業に反映させる。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 「推進会議」の実施回数(回/年)	計画	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	実績	3回/年	3回/年	3回/年	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(イ) 《活動指標》 自己評価・委員評価の実施回数(回/年)	計画	3回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績	3回/年	2回/年	2回/年	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(ウ) 《成果指標》 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」の評価対象施策の評価点の平均値(点)	計画	—	4点	4点	4点
	実績	4.16点	3.94点	4.07点	
	(達成率)	—	98.5%	101.7%	

施策： 4-(1)-②-ア 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：パブリックコメントの実施
(政策経営課)

●SDGsが目指す目標及びターゲットとの関連

SDGsの目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
--------------------	----	--------------	--------------------	------	------------------

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
区政の重要な政策や計画に区民の意見を取り入れる。					
【事業概要】					
「足立区パブリックコメント実施要綱」及び「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づき、庁内の該当案件をまとめ、広報等で周知することにより、重要な政策及び計画の策定について区民が意見等を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表する。					
※ 従来の指標を変更（「あだち広報掲載回数」から「パブリックコメント1件あたりに寄せられた意見の平均件数」に改めた）したうえで、活動指標を追加					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 パブリックコメント1 案件実施あたりの情報 発信回数（広報、H P、SNSなど） (回)	計画	—	6回	6回	6回
	実績	—	9.6回	13.6回	
	(達成率)	—	160%	227%	
(イ) 《成果指標》 パブリックコメント1 件あたりに寄せられた 意見の平均件数(件)	計画	—	40件	40件	40件
	実績	—	88.3件	96.1件	
	(達成率)	—	221%	240%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 4-(1)-②-イ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：審議会委員等の公募制の推進 (政策経営課)

●SDGsが目指す目標及びターゲットとの関連

SDGsの目標 (番号/名称)	17	パートナーシップで目標を達成しよう	ターゲット概要 (番号/名称)	17.17	効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する
--------------------	----	-------------------	--------------------	-------	------------------------------

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
審議会等に区民の意見を取り入れる					
【事業概要】					
「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募する。					
審議会等の委員構成について調査を実施し、その結果を踏まえ、審議会等における区民公募枠の設定について、区の方針を定める。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 区民公募枠のある審議会等の割合(%)	計画	—	14%	—	—
	実績	13%	17%	21%	
	(達成率)	—	121%	—	

施策： 4-(1)-②-ウ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：審議会等の女性比率向上の取組み
(多様性社会推進課)

●SDGsが目指す目標及びターゲットとの関連

SDGsの目標 (番号/名称)	5	ジェンダー平等 を実現しよう	ターゲット 概要 (番号/名称)	5.5	政治、経済、公共分野での意思 決定において、女性の参画と平 等なリーダーシップの機会を確 保する
--------------------	---	-------------------	------------------------	-----	---

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 政策・方針の意思決定において、男女のバランスのとれた登用を進める。					
【事業概要】 審議会等委員の女性比率を高める。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組みに対する指標					
(ア) 《成果指標》 女性比率(%)	計画	37%	38%	40%	40%
	実績	34.6%	34.4%	34.3%	
	(達成率)	94%	91%	86%	

施策： 4-(1)-②-エ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名： 「区民の声」のサービスアップの取組み
(区民の声相談課)

●SDGsが目指す目標及びターゲットとの関連

SDGsの目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
--------------------	----	--------------	--------------------	------	------------------

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
「区民の声」に迅速かつ的確に対応することにより、区民ニーズに応え、区政への満足度を向上させる。					
【事業概要】					
「区民の声」制度を活用し、区民からの区政に関する意見・要望に対し、迅速に回答する。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 回答までの平均日数 低減目標(日)	計画	5.0日※	5.0日※	5.0日※	- ※
	実績	4.4日	4.4日	4.1日	
	(達成率)	114%	114%	122%	

※ 次年度の回答日数の計画値は、「サービスアップ推進会議」で決定する。

施策： 4-(1)-②-オ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：道路・公園・施設の点検
(ユニバーサルデザイン担当課)

●SDGsが目指す目標及びターゲットとの関連

SDGsの目標 (番号/名称)	11	住み続けられる まちづくりを	ターゲット 概要 (番号/名称)	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
--------------------	----	-------------------	------------------------	------	----------------------

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 検証から様々な人の意見を基に、だれもが利用しやすいまちをつくる。				
【事業概要】 障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちを歩き、道路や公園、施設等の安全性や利便性、バリアフリー状況について検証する。				
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(ア) 《活動指標》 まち歩き等の実施及び 意見を検証し、改善に 向けた事業計画を作成 又は改善を実施する	計画	実施する機会 ごとに随時 計画作成又は 改善の実施	実施する機会 ごとに随時 計画作成又は 改善の実施	実施する機会 ごとに随時 計画作成又は 改善の実施
	実績	実施機会なし	実施した	実施した
	(達成率)	—	100%	100%

施策： 4-(1)-②-カ 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名：通学路の点検
(学務課)

●SDGsが目指す目標及びターゲットとの関連

SDGsの目標 (番号/名称)	3	すべての人に健康と福祉を	ターゲット概要 (番号/名称)	3.6	道路交通事故死傷者を半減させる
--------------------	---	--------------	--------------------	-----	-----------------

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 検証から様々な人の意見を基に、だれもが利用しやすいまちをつくる。					
【事業概要】 学校関係者、道路管理者、警察署とともに、小学校の通学路点検を実施し、検証する。 ※ 全67校を3年ローリングで定例実施。緊急に点検が必要な場合、臨時で実施。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 通学路合同点検の実施 (校/年)	計画	24校/年	21校/年	23校/年	23校/年
	実績	25校/年	21校/年	25校/年	
	(達成率)	104%	100%	109%	

施策： 4-(2)-①-ア ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

個別事業名：外注印刷物作成報告書の確認
(総務課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもがわかりやすい印刷物の作成方法を周知し、わかりやすい印刷物になるようにする。					
【事業概要】					
1 「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」や「カラーユニバーサルデザインガイドライン」の基準の適正化を図る。					
2 外部に印刷を委託して作成した印刷物については、外注印刷物作成報告書から印刷物の内容を確認する。必要に応じて指導を行い、次回の印刷物作成時に改善を促す。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 実施内容(ガイドラインの運用)	計画	運用	運用	運用	運用
	実績	実施した	実施した	実施した	
	(達成率)	100%	100%	100%	
(イ) 《活動指標》 印刷物作成時のユニバーサルデザイン実施の確認及び指導	計画	必要に応じて指導	必要に応じて指導	必要に応じて指導	必要に応じて指導
	実績	実施した	実施した	実施した	
	(達成率)	100%	100%	100%	

施策： 4-(2)-①-イ ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

個別事業名：ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信
(報道広報課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすいホームページにする。					
【事業概要】 「足立区ホームページアクセシビリティガイドライン」の基準を適正化し、職員に遵守させる。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 インターネットリーダーと希望する職員を対象に「ウェブアクセシビリティ」に関する講座の参加人数(人/年)	計画	129人/年	129人/年	各課インターネットリーダーの人数※	各課インターネットリーダーの人数※
	実績	102人/年	109人/年	103人/年	
	(達成率)	79%	84%	—	
(イ) 《活動指標》 アクセシビリティ試験実施・結果公開	計画	JIS X 8341-3:2016 等級AA	JIS X 8341-3:2016 等級AA	JIS X 8341-3:2016 等級AA	JIS X 8341-3:2016 等級AA
	実績	JIS X 8341-3:2016 の適合レベルAA に一部準拠	JIS X 8341-3:2016 の適合レベルAA に準拠	JIS X 8341-3:2016 の適合レベルAA に準拠	
	(達成率)	—	—	—	

※ ホームページを適正に管理するため、各所属(担当課を除く)に1名配置。足立区ホームページ運営要綱に基づき、毎年各所属に対し、インターネットリーダーの選任を依頼している。

施策： 4-(2)-②-ア わかりやすい表現による印刷物の作成

個別事業名：だれでも読みやすい「あだち広報」の作成及び発信
(報道広報課)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公平をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる。
---------------------	----	--------------	------------------------	------	-------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもがわかりやすい、広報紙等を作成する。					
【事業概要】 「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する。 バリエーション等の色弱模擬フィルターを活用する（総務課文書係にて貸出）。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 ガイドラインや色弱模擬フィルターなどを活用し、ユニバーサルデザインに配慮した広報物を作成する (達成率)	計画	毎月2号ずつ 年24回発行	毎月2号ずつ 年24回発行	毎月2号ずつ 年24回発行	毎月2号ずつ 年24回発行
	実績	毎月2号ずつ 年24回発行	毎月2号ずつ 年24回発行	毎月2号ずつ 年24回発行	
		100%	100%	100%	

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 4-(2)-③-ア だれもが利用しやすい電子情報の作成

個別事業名：だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信（報道広報課）

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
---------------------	----	--------------	------------------------	------	------------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS 発信を行う。					
【事業概要】 「足立区ホームページアクセシビリティガイドライン」に基づき、ホームページ作成・運用が実現できる体制を整える。					
取り組みに対する指標	計画年度	前期計画 令和4年度	中間検証時 令和5年度	後期計画 令和6年度	後期計画 令和7年度
(ア) 《活動指標》 ホームページ見直し・ 課題対応	計画	見直し・課題 対応	各課からの問い合わせに対応。 課題等を見つけたら改修等、ホームページ機能の見直し。 次回の大規模リニューアルに向け課題等の整理を実施する。	各課からの問い合わせに対応。 課題等を見つけたら改修等、ホームページ機能の見直し。 次回の大規模リニューアルに向け課題等の整理を実施する。	各課からの問い合わせに対応。 課題等を見つけたら改修等、ホームページ機能の見直し。 次回の大規模リニューアルに向け課題等の整理を実施する。
	実績	実施した	実施した	実施した	
	(達成率)	—	—	—	
(イ) 《活動指標》 SNS を用いた戦略的な 情報発信のテクニック を学ぶ研修を実施	計画	実施する	実施する	実施する	実施する
	実績	実施した	実施した	実施した	
	(達成率)	—	—	—	

施策： 4-(2)-③-イ だれもが利用しやすい電子情報の作成

個別事業名：区議会ホームページの更新
(区議会事務局)

● SDGs が目指す目標及びターゲットとの関連

SDGs の目標 (番号/名称)	16	平和と公正をすべての人に	ターゲット 概要 (番号/名称)	16.7	適切な意思決定を確保する
---------------------	----	--------------	------------------------	------	--------------

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
だれもが利用しやすいホームページ等を作成する。					
【事業概要】					
議長が主催する「足立区議会広報委員会」での意見を基に、掲載内容の変更等を行う。					
計画年度		前期計画	中間検証時	後期計画	後期計画
取り組みに対する指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(ア) 《活動指標》 更新回数(回/年)	計画	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年
	実績	6回/年	6回/年	6回/年	
	(達成率)	100%	100%	100%	